



春和景明



大島町の世帯と人口 (3・3・1)	元 町	1,413世帯	2,394人
	北 の 山	756世帯	1,298人
	岡 田	425世帯	775人
	泉 津	196世帯	322人
	野 増	191世帯	305人
	間 伏	85世帯	140人
	差 木 地	625世帯	908人
	クダッチ	408世帯	665人
	波 浮 港	430世帯	589人
	計	4,529世帯	7,396人

主要ページ目次

町長所信表明、感染症対策関連制度(支援)、当初予算 ……	P03 ~ 10
議会定例会、住民説明会、空き家助成制度、介護保険料改定	P11 ~ 15
各種手当、保育園、子ども家庭支援センター、公共浄化槽整備	P16 ~ 21
町長のうごき、キョン防除事業、無料相談、優良特産品 …	P22 ~ 25
まるごとけんこう情報 ……	P26 ~ 32
まちのわだい(100歳、椿の交流、ベンチ寄贈など) ……	P33 ~ 34
みんなのPLAZA・Information ……	P35 ~ 46
ナイスショット・おおしま ……	P48

おおしま住民カレンダー

4月

April (卯月)



日 Sunday	月 Monday	火 Tuesday	水 Wednesday	木 Thursday	金 Friday	土 Saturday	
4	確定申告延長 4月15日(木)まで! 申告を 忘れずに! 		広報おおしま 配布について 「広報おおしま」は毎月1日発行です。 シルバー人材センター並びに各地区の婦人 会のご協力により、各月3日頃までに配布を 行っています。新規や転居の際は政策推進 課または各出張所へ申し出をお願いします。 皆様のご理解とご協力を お願いします。 		1 大島町辞令伝達式 固定資産縦覧 (～5/31) 可燃  波  缶  差  ビン  元1.2  北野  波  金属  元3.4  岡  泉 	2 可燃  元3.4  岡  泉  差  缶  ク  間  金属  元3.4  岡  泉 	3 可燃  元1.2  北野  ク  間  金属  波  ク 
	5 火山博物館休館 可燃  元3.4  岡  泉  波  ペット  元1.2  北野  発泡  差  可燃  元1.2  北野  差  ペット  ク  間  発泡  元1.2  北野  金属  元1.2  北野  差  間 						
11	12 可燃  元3.4  岡  泉  波  缶  元1.2  北野  ビン  ク 	13 住民説明会 (南部) 可燃  元1.2  北野  差  缶  元3.4  岡  泉  差  間 	14 住民説明会 (中部) 御神火温泉休館 可燃  ク  間  缶  波  ビン  元3.4  岡  泉 	15 住民説明会 (北部) 御神火温泉休館 可燃  波  缶  差  ビン  元1.2  北野  波 	16 可燃  元3.4  岡  泉  差  缶  ク  間  金属  元3.4  岡  泉 	17 大島町体育祭中学生 野球・バレーボール大会 可燃  元1.2  北野  ク  金属  波  ク 	

各課ダイヤルイン

総務課	☎ 2-1443	観光課	☎ 2-1446
防災対策室	☎ 2-0035	産業課	☎ 2-1445

★大島町ホームページ
<http://www.town.oshima.tokyo.jp/>
★政策推進課Eメール
c010001@town.tokyo-oshima.lg.jp

住民課	☎ 2-1462	福祉けんこう課	☎ 2-1471
住民課住民係	☎ 2-1448	福祉けんこう課けんこう係	☎ 2-1482
会計室	☎ 2-1452	水道環境課	☎ 2-1478

令和3年 第1回大島町議会定例会

町長所信表明

はじめに

令和3年度当初予算を上程するに当たり、私の所信を申し上げ、住民の皆様並びに議院各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

私のまちづくりの基本的コンセプトは、町長就任時に述べたところですが、「島の皆が未来に希望を持って元気に働き、お年寄りが安心して暮らせ、子どもたちの明るい笑い声が絶えない」、そんな島をつくることです。

さて、国や東京都は、コロナ感染拡大防止と社会経済活動の両立を図りながら、ポストコロナ時代の新しい未来を見据える中、今日の町政には、コロナ感染拡大を予防しながら社会経済活動を回復させ、「新たな日常」を作り上げていくとともに、人口減少と少子高齢化への対応、産業の振興、防災対策、島内交通体系問題、平成25年伊豆大島土砂災害の復興などを着実に推進していくことが求められています。

しかし、新型コロナウイルスを根絶させることは、医学的に困難だともいわれ、よってこのウイルスとの戦いは長期化することが明白であります。町においても、いつ感染拡大が発生するかわからないなかで、地域経済は長期にわたり厳しい状況に置かれることが想定され、また医療崩壊を防ぐことや介護現場、学校運営の維持など住民の日常生活を守るための重要課題が山積されています。

このコロナ禍で施策展開を図るに当たって、町財政も厳しいことから、慎重に事業選択をするのは勿論ですが、時には発想を転換して、このピンチをチャンスと捉え大胆に事を起こすことも必要となります。このようなことから令和3年を「慎重かつ大胆に実行する年」と位置付けての予算編成となりました。

一般会計予算規模は8,510,000千円、特別会計を合わせた全会計の予算規模は12,302,760千円となり、前年度当初予算額と比較しますと、一般会計313,000千円の減額、3.5%の減少、全会計ですと504,779千円の減額、3.9%の減少です。

続いて、新規事業及びレベルアップ事業を中心とした予算の取組内容について「第6次大島町基本構想」で定めた7つの基本目標に基づき説明いたします。

1 自然と調和・共生したまちづくり -町の基盤づくり-

自然と人々が調和し、仲良く共生する大島らしい環境づくりを推進し、元気で住みよい快適なまちづくりを進めます。

(1) 土地利用

自然と人が共生した調和のとれた環境を図り、良好な住環境を形成する土地利用に努めます。

主な事業・・・土砂災害ハザードマップの更新。

(2) 交通運輸

安定的な定期交通バスの運営に努めるため、大島旅客自動車(株)経営安定事業の継続を図ります。

(3) 道路・河川・橋梁

人と自然にやさしい道路・河川・橋梁整備に努めます。

【道路整備】・・・新規路線として出払3号線道路(3、4年度)、野増18号線道路(3年度)の2路線継続路線として野田浜線道路ほか7路線を整備。

【河川整備】・・・引き続き北の山川を改修。

【橋梁整備】…今後の改修に向けて個別施設計画を策定。

(4) 公営住宅

日常生活に潤いとゆとりを与え、心豊かに生活を営むため快適な住環境の供給を推進します。

主な事業…元町地区町営住宅6号棟建設、4年度建設に向けて元町地区町営住宅7号棟の実施設計、地質調査業務等の実施。

(5) ジオパーク

大島の自然や歴史、文化、人々の暮らしを貴重な地域資源として位置づけ、ジオパークの理念に基づく取組みによる総合的なまちづくりを推進します。

主な事業…伊豆大島ジオパークビジターセンター機能としての火山博物館リニューアル計画基本設計業務、ジオパークブランド制度事業、ガイドブックの作成。

なお、昨年の10月、4年ごとの再認定審査が行われましたが、皆様のおかげを持ちまして、引き続き認定されました。この場を借りて、改めてお礼申し上げます。

2 安全・安心でやすらぎのあるまちづくり —地域環境づくり—

安全・安心で豊かに、誰もが住み心地の良い快適な環境の整備を図ります。

(1) 生活環境・環境保護 安心で誰もが住み心地の良い生活を維持するために、清潔で美しい景観を形成していくことに努めます。

主な事業…公共浄化槽整備推進事業の本格的スタート、ダンボールリサイクル事業、千波環境美化センター改修、北部土砂捨場整備、金属ごみ処理事業の充実、地域猫不妊・去勢手術費の助成。

(2) 水 道

安全・安心でおいしい水の安定供給に努めます。

主な事業…津倍付送・配水管布設、泉津・岡田間送水管布設、北の山浄水場透析槽設置等事業

なお、水道事業会計はここ数年赤字経営であり、令和2年度末の累積赤字額は約2億6千6百万円となる見込みです。このようなことから令和3年度中に水道料金改定を計画していますが、その際には、コロナ禍ということもあり一定割合以上の所得減少の方につきましては、基本料金の減免措置を講ずる予定です。皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

(3) 防災・消防

各災害への対応力を強化し、安心して生活できる体制を強化します。

主な事業

【防災関連】…町役場本庁舎防災行政無線鉄塔補修、避難所ワンタッチトイレ、防災備蓄食料品の整備。

【消防関連】…消防ポンプ自動車、救急業務用備品を購入。

(4) 公 園

自然とともに安心で心地よい住環境を創造するため、緑を取り入れた公園・緑地の充実を図るとともに、土砂災害被災地域については、発展的な復興拠点となる土地利用を進めていきます。

主な事業…メモリアル公園オープンに伴う管理経費

(5) 再生可能エネルギー

洋上風力発電による都内唯一の再生可能エネルギーについて、国の脱炭素化ビジネス促進委託事業であります、伊豆大島沖浮体式洋上風力発電導入実証事業を引き続き推進します。

実証事業の主な内容は、検討協議会の運営、大島沖海象・風況観測解析、発電設備の設置海域の検討などです。

(6) 空き家対策

「空き家等対策の推進に関する特別措置法」及び「大島町空き家等対策計画」に基づき、定住促進対策事業の一環として空き家を活用した新たな生活を始めるための支援を図ります。

主な事業…空き家バンクの充実に努めるとともに、空き家改修費の助成。

(7) 移住・定住対策

若者や退職者及び高齢者の移住・定住を促進するため、住民と町と協働し、環境整備に努めます。

主な事業…奨学金返還を支援する「奨学金」を活用した若者定住促進事業、島の暮らし体験プロジェクトの助成、看護師等医療従事者確保事業

3 健康でやさしさあふれるまちづくり —福祉の充実、健康づくり—

一人ひとりが健康で暮らしにゆとりを感じ、誰もが生きがいをもち安心して暮らせるよう環境整備を図

ります。

(1) 保健・医療 医師等のマンパワーの安定的確保、医療施設の近代化、充実を図るとともに、住民健診や健康づくり運動にも積極的に取り組み、病気の予防に努めます。

主な事業・・・医療センターフィルムレスシステム機器購入、新型コロナウイルスワクチン接種対策事業、ロタウイルス定期予防接種副本登録・新型インフルエンザ予防接種情報管理等の健康管理システム事業、産科医療運営費の助成、島外医療機関通院等支援事業、妊婦支援特別対策事業

なお、4月補正予算となりますが、コロナ感染者への見舞金等を支給します。

(2) 社会福祉

人々が健康でいきいきと安心して暮らせ、家族や地域とのつながりを保ちながら自立した生活が続けられる社会を形成します。

主な事業・・・元町保育園舎建設、民間保育所運営事業、要保護児童システム運営事業、主任介護支援専門員スキルアップ事業、介護ヘルパー育成、社会福祉協議会・シルバー人材センター等社会福祉団体管理運営費等の助成。

なお、「第8期介護保険事業計画」に基づき、介護保険事業の安定運営を図るため介護保険料を改定せざるを得ませんので、皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

4 豊かな人間性を育むまちづくり —教育・文化の向上とふるさとづくり—

子どもたちが豊かな自然のなかで、健やかに成長できる教育環境を整えます。

住民一人ひとりがより良く生きるため、生涯にわたり学習できるスポーツや文化等の面において充足した環境を整備します。

(1) 社会教育 古くから根ざしている文化の伝承や、将来にわたって皆が楽しめるスポーツや文化の創出・普及に努めます。

主な事業・・・「生涯学習センター・郷」管理運営費、公民館・地域センター洋式トイレ化事業、聖火リレーセレブレーション事業、東京都オープンウォータースイミング大会の開催、婦人会・体育協会等社会教育団体への助成。

(2) 学校教育

郷土大島を愛する心の育成をはじめ、未来を担う子どもたちの人間形成の場として、一人ひとりの個性を重視しながら学校教育の充実に努めます。

主な事業・・・つばき小学校体育館空調設備整備設計業務、GIGAスクール化推進事業、移動教室等私費負担軽減事業

5 時代に合った地域性を活かしたまちづくり —活力ある産業づくり—

自然環境と調和した地域産業機能を充実し、町民が生きがいを持って働ける環境を維持・向上させながらUターン・Iターンなどができる環境整備に努めます。

(1) 農 業 生産性、収益性の高い近代農業への転換と新たな特産品を創作し、安心・安全な農産物の育成、強化を図ります。

主な事業・・・新規就農育成圃場・研修センター整備、農業水利施設ストックマネジメント事業、地域特産化推進事業、次世代人材投資事業

(2) 漁 業

漁場・漁港の基盤整備を進めながら、栽培漁業センターと連携を強め、つくり育てる漁業への充実を図るとともに、新たな特産品の開発やブランド化に努めます。

主な事業・・・漁場整備・漁船無線機購入等の島しょ漁業振興施設整備事業、離島漁業再生支援事業、稚イセエビ・稚貝放流事業、水産・観光活性化事業

(3) 観 光

代表的な観光資源である三原山、椿、アンコ等を、ジオパーク認定・国際優秀椿園認定等により、時代にあったみがきをかけるとともに、年間を通して来島客に「行ってみたい」、「また行きたい」、「住んでみたい」と思われるような島の魅力づくりや短くとも暮らすような旅の創出など、新たな観光資源の開発により着地型観光の推進を図ります。

主な事業・・・伊豆大島フォトライブラリー作製、伊豆大島サイクルイベント・御神火ライド事業、全日本マスターズ選手権大会の開催、椿まつり等観光イベントの助成。

(4) 商 工

近年のＩＴ化に伴う通信販売・ネットショップの普及等による島内消費の減少に対応するため、今後は社会動向をよく見極めながら、柔軟かつ弾力的な経営基盤の確立を図ります。

主な事業・・・メモリアル公園オープニングセレモニーに合わせ開催する「春フェス」の助成、商工会経営基盤安定対策事業、夏まつり及び物産展用ノベルティー等の助成。

なお、産業振興全般の施策として、創業支援事業や産業振興センター建設に向けての調査、検討を行います。

(5) コロナ感染症対策

4月補正予算となりますが、コロナ禍により売り上げ減少等の影響を受けました事業者を支援します。

主な事業・・・事業継続や雇用維持等への対応といたしまして、観光事業者、その他一般商店等事業者、農漁業者、パート、アルバイト等への支援及びコロナ感染による休業に対する支援。

6 安心と笑顔あふれる美しいまちづくり ―復興のまちづくり―

平成25年伊豆大島土砂災害からの早期の復興を図り、災害に強い自助・共助・公助のまちづくりに努めるとともに、住民が安心して生き生きと暮らすことができる地域力溢れる大島町の再生を目指します。

「大島町復興計画」(平成26年度～令和5年度)は、令和2年度から後期に入り、復興でめざす島の姿として、安心と笑顔があふれる美しい島を実現することを目標と定めています。

(1) 復興の柱1 被災者生活再建支援

早急な恒久住宅の確保や被災した方々の心身の健康の回復・維持のためのサポートなど、生活全般の再建に向けた様々な支援を行います。

主な事業・・・遺児生活支援事業、住宅再建支援事業、生活支援相談事業、墓参りに要する交通費等を助成する被災者支援対策事業

(2) 復興の柱2 地域基盤・インフラの復旧

島全体の土砂災害対策の強化を進めるとともに、道路、通信、水道、電気など地域基盤となるインフラ施設の復旧と機能強化を進めます。

主な事業・・・大島支庁と連携し整備している元町地区雨水排水処理整備事業などです。

(3) 復興の柱3 産業・観光復興支援 被災により休業や減収を余儀なくされている島内企業・農業・水産業・観光業の早期再建に向けた様々な支援を行います。

主な事業・・・災害復旧資金利子補給金、漁業振興助成事業など

(4) 復興の柱4 防災まちづくりの強化

防災対策を推進するため、国・都・町が連携した防災諸施設の強化や災害時の体制整備、災害対応力の強化を進めます。

主な事業・・・追悼式の実施、行方不明者の搜索を実施。

(5) 元町地区復興まちづくり計画

元町地区のうち最も被害が集中した神達、丸塚、元町2丁目・3丁目一帯の市街地を対象に、被災された方々の意向などを把握し、復興まちづくりに取り組みます。

主な事業・・・流域隣接等町道整備及び神達・丸塚地区土地利用計画事業

7 まちづくり推進のために ―住民とともに歩む―

民主的な町政を推進するために、住民の意向を充分把握するとともに、行政の実態を常に周知して、理解と協力を求めます。

主な事業・・・ＩＴ推進事業、人事評価制度運用事業、地域おこし企業人の導入。

終わりに

コロナ感染拡大の収束が見えず出口戦略が打てない中、町の現状は人口減少・少子高齢化社会の進行、またこれに比例して各産業は衰退傾向であり、さらに平成25年伊豆大島土砂災害などの影響により、地域の活力を持続することが未だ厳しい状況となっています。

このような背景の下、住民福祉の向上を図るためコロナ感染拡大防止に努めながら、人口減少と少子高齢化への対応、産業の振興、防災対策、島内交通体系問題、平成25年伊豆大島土砂災害の復興などを着実に推進していかなければなりません。

この問題解決に向けた取り組み、町政に課せられた使命を確実に果たすための私のまちづくり基本的方針

は、町長就任時から述べています、①平成25年伊豆大島土砂災害から復興して、安全な暮らしを創ること。②島の皆がこれから将来にわたって、食べていける仕事を創ること。③子どももお年よりも安心して暮らせる生活環境を創ること、この3つを柱として、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた戦略を練ることとあります。

社会経済活動を回復させるためには、一人でも多くの来島客数を確保しなければなりません、観光産業は裾野が広く、社会経済活動を支える役割が大きい経済成長の即効性の高い産業です。

コロナ禍は、社会のあり方を変えるほどのインパクトがあり、人々の観光への価値観も大きく変わりつつあります。コロナ禍の時代、観光を再生するためには、今以上に旅行形態も少人数、分散型が主流となるため、以前から言われてはいましたが、数の観光から、長く滞在してもらう、繰り返し来てもらう、という質の観光への転換が重要となります。

そのためには、旅行客を引き付けるブランド力を磨くことが必要となります。伊豆大島ジオパークを活用し、様々な手法により地域の経済活動と結びつけながら、地域資源(魅力)をわかりやすく伝え、巡り、味わい楽しめる環境の整備を図ることが有効です。それと、年々増加傾向にありますサイクリストの満足度を高めるために、受入環境の整備と誘致を促進します。

一方で、土砂災害復興事業の一環であります「生涯学習センター・郷」は、本年2月にオープン、メモリアル公園は本年5月に全面オープンする予定であり、復興事業は着実に進捗しております。

今後の整備計画は、新元町保育園完成後、全天候型多目的広場、産業振興センターを整備する計画であり、最も土砂災害被害が集中しましたこの神達・丸塚地域等を人々が集う憩いの場、鎮魂の場としてよみがえらせたいと思います。

続いて、町が推進している洋上風力発電整備のプロジェクトは、海底地盤調査が完了し、昨年の12月、国の委託業務であります「浮体式風力発電による地域の脱炭素化ビジネス促進事業」(2年度～5年度)に採択され、実証実験に向けての準備段階に入っているところであります。その目鼻が立った時点で説明会を開催し、住民皆様のご理解を得たいと思います。

私は、このプロジェクトは産業振興及び町財政面を考えても大島町が経済成長を図るための有効な手段であると考えています。

以上、私が考える大島町の将来に向けての針路、グランドデザインですが、この達成のため引き続き住民の皆様並びに議員各位のさらなるご指導ご協力を重ねてお願い申し上げまして、令和3年度の所信表明といたします。

令和3年3月9日

大島町長 三辻利弘

大島町新型コロナウイルス感染症対策関連制度

①売上減少・給与減少に対する支援

コロナ禍で売上が減少した事業者、および給与が減少した従業員に対し、限度額の範囲内で減少額を助成します。前年同期(1～3月)と比較して30%以上減少した月がひと月でもあれば対象となります。ただし、国や東京都の給付金、協力金等があれば差し引きます。

申請期限は令和3年5月31日です。詳細は下記へお問い合わせください。

- | | |
|-------------------|---------|
| ・宿泊事業者(収容人数40人以上) | 限度額50万円 |
| ・宿泊事業者(収容人数39人以下) | 限度額30万円 |
| ・一般事業者 | 限度額20万円 |
| ・農業者・漁業者 | 限度額14万円 |
| ・従業員(パート・アルバイト等) | 限度額2万円 |



②新型コロナウイルス感染による休業に対する助成

事業主、従業員、利用者等が新型コロナウイルスに感染したことにより、事業所を一時的に休業する場合の助成については、お問い合わせください。

問い合わせ	宿泊事業者	観光課振興係	☎ 2-1446
	その他事業者	産業課水産商工係	☎ 2-1445

令和3年度当初予算 123億3百万円の主な事業

自然と調和・共生したまちづくり

－町の基盤づくり－

町道の維持管理等	81,908	町営住宅の管理	19,890
町道の整備	287,873	町営住宅の建設	373,375
街路灯の管理	14,730	大島旅客自動車(株)経営安定化事業	80,000
準用河川の整備	30,903	⑨ 橋梁個別施設計画策定	10,000

安全・安心でやすらぎのあるまちづくり

－地域環境づくり－

ごみ・し尿汲取り収集	139,456	防災訓練の実施	731
循環型ごみ処理事業	158,255	防災備蓄食料の購入	2,000
海岸漂着ごみ処理事業	5,300	⑨ 公共浄化槽整備推進事業	129,550
清掃施設管理事業	397,648	⑨ ダンボールリサイクル事業	11,000
救急業務、消防対策	232,640	⑨ 千波環境美化センター改修	6,000
消防団員の活動等	46,090	⑨ 役場庁舎鉄塔補修工事	28,171
水道事業	1,141,937	⑨ 避難所備品購入(ワンタッチトイレ、投光器)	623
交通安全対策の実施	350	⑨ 消防団車両購入	26,730
地域猫対策事業	5,234	⑨ メモリアル公園オープニングセレモニーの実施	150
大島町定住促進事業	1,453	⑨ 都市公園施設管理費	14,825
空き家等対策事業	3,720	⑨ 伊豆大島沖浮体式洋上発電導入実証事業	53,340
島しょ地区医療従事者確保事業	111		

健康でやさしさあふれるまちづくり

－福祉の充実、健康づくり－

障害者への支援・福祉	223,744	島外医療機関通院等支援事業	13,200
国民健康保険事業	1,281,500	児童手当の支給	86,418
福祉団体等への助成	49,965	受験生チャレンジ支援貸付事業	3,000
高齢者の支援・福祉	48,520	発達障害専門小児科医師派遣事業	1,760
健康相談・検診・予防接種等	54,723	高齢者福祉施設入所援護措置	5,519
介護保険事業	962,537	未熟児養育医療費助成事業	1,248
保育所の運営	424,669	障害者日中活動系サービス推進事業	4,620
子育て支援事業	26,444	ひきこもり対策事業	1,821
後期高齢者医療事業	245,457	人権擁護啓発費	40
ひとり親家庭など各医療費の助成	19,075	元町保育園園舎等建設事業(債務負担)	788,666
医療センターの運営	106,735	⑨ 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業	2,006
けんこうセンターの運営	1,333	⑨ 新型コロナウイルスワクチン接種対策事業	14,806
多目的移送事業	3,970	⑨ 医療センターフィルムレスシステム機器購入	29,040
患者輸送事業	4,338		

3月議会定例会で承認をいただいた「令和3年度当初予算」は、次のような項目にそってまちづくり、住民福祉の充実、災害対策などのために使われます。（金額単位：千円 ⑨…新規事業）
また、大島町ホームページにおいて予算資料（概略）を掲載しております。

豊かな人間性を育むまちづくり

－教育・文化の向上とふるさとづくり－

奨学資金の貸付事業	26,400	文化財整理事業	2,373
小中学校コンピュータネットワーク推進事業	48,969	オリンピック・パラリンピック教育推進校事業	1,200
小中学校総合的学習の実施	11,923	⑨ 社会教育施設トイレ改修事業	2,650
社会教育施設の管理	57,282	⑨ 聖火リレー・セレブレーションの実施	2,715
社会体育施設の管理	8,888	⑨ 東京都オープンウォータースイミング大会の実施	500
学校給食の実施	137,978	⑨ つばき小学校体育館空調整備	3,850
特別支援教育推進事業	15,600		

時代に合った地域特性を活かしたまちづくり

－活力ある産業づくり－

農業共済事業	5,039	商工会、観光協会への助成	5,050
農業振興の助成	1,410	夏まつりへの助成	4,300
有害鳥獣捕獲・害虫駆除等	63,235	農産物直売所人材確保事業	4,400
就農者育成支援事業	12,449	地域農業水利施設ストックマネジメント事業	19,408
水産物展示販売施設の運営	38,423	伊豆大島ジオパーク推進事業	6,681
漁場改良事業補助	3,988	産業振興ゾーン整備事業	2,200
水産・観光活性化事業	2,438	⑨ 火山博物館施設改修	27,220
観光施設の管理	122,495	⑨ 伊豆大島フォトライブラリー作製	2,453
温泉施設の管理	150,836	⑨ 伊豆大島サイクルイベント事業	3,500
観光事業等の推進	42,122	⑨ 自転車ロードレースの実施	2,000

安心と笑顔あふれる美しいまちづくり

－復興のまちづくり－

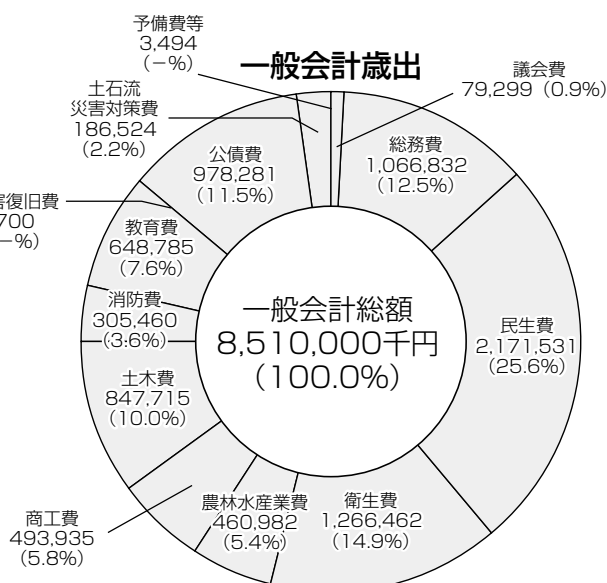
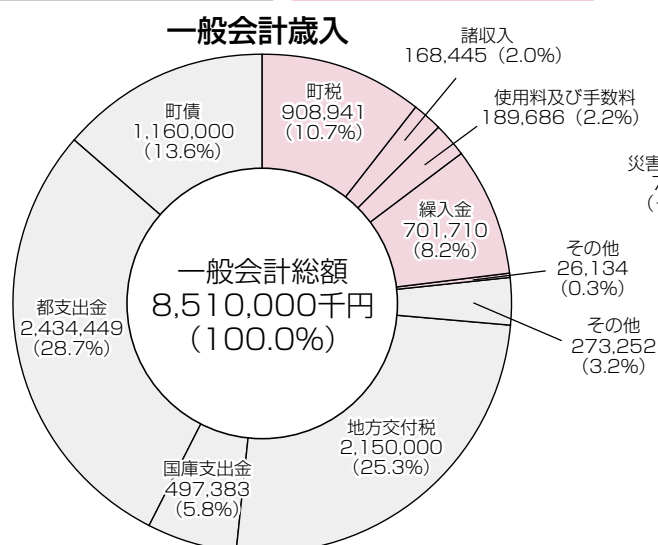
住宅再建支援事業	3,000	災害復旧資金利子補給金	693
遺児生活支援事業	600	漁業振興のための助成	427
生活支援相談の実施	2,100	追悼式の実施	3,301
行方不明者の捜索	16,130	漁場災害復旧費	9,100
ご遺族への支援	1,000	流域隣接等町道整備事業	107,972
負傷者通院費の補助	30	元町地区雨水排水処理整備事業	40,000

まちづくり推進のために

－住民とともに歩む－

議会の運営	79,299	友好都市等の交流	2,254
広報、要覧の発行	11,078	人事評価制度運用事業	1,012
情報処理・IT化推進費	198,612	⑨ 地域おこし企業人の導入	5,600

依存財源 6,515,084 (76.6%)	自主財源 1,994,916 (23.4%)
---------------------------	---------------------------



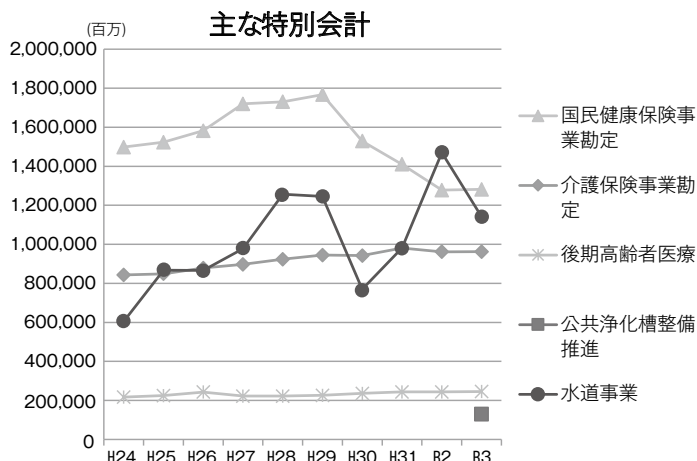
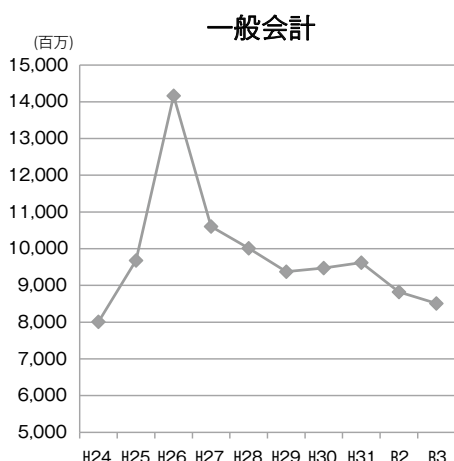
●一般会計の歳入内訳●

町債は前年度に比べて8百10万円の増額、地方交付税も2千万円増額の予算編成となったことなどから、全体で依存財源の比率が増加しました。

●一般会計の歳出内訳●

元町保育園園舎建設の影響で、民生費の割合が25.6%に増えました。また、公債費も増加傾向にあり予算総額の11.5%を占めています。

過去10年間の当初予算額の推移



各会計別予算

(単位：千円)

会計別	令和3年度予算額	令和2年度予算額	増減率
一般会計	8,510,000	8,823,000	△3.5%
特別会計	3,792,760	3,984,539	△4.8%
国民健康保険事業勘定	1,281,500	1,278,000	0.3%
介護保険事業勘定	962,537	961,560	0.1%
後期高齢者医療	245,457	243,281	0.9%
公共浄化槽整備推進	129,550	0	—
泉津財産区	15,270	15,274	—
野増財産区	5,826	5,826	0.0%
差木地財産区	10,683	10,977	△2.7%
水道事業	1,141,937	1,469,621	△22.3%
合計	12,302,760	12,807,539	△3.9%

●一般会計予算額は、前年度に比べて3億1千3百万円の減額となりました。全会計では5億5百万円の減額となりました。

第1回 大島町議会定例会

令和3年第1回大島町議会定例会が3月9日から18日までの10日間の会期で開催されました。

町長による所信表明が行われたほか、34議案の審議が行われ、いずれも可決・同意されました。また、町長報告や各委員会からの報告、9議員による一般質問なども行われました。

町長報告

- ・新型コロナウイルスワクチン接種及び感染症対策の更なる充実に関する緊急要望
- ・令和3年度東京都予算案に係る主な事項
- ・東京2020オリンピック聖火リレー
- ・日本ジオパーク審査結果
- ・あいおいニッセイ同和損害保険㈱との地方創生及びSDGsに関する連携協定

令和2年度補正予算

- ・一般会計
- ・国民健康保険事業勘定特別会計
- ・介護保険事業勘定特別会計
- ・後期高齢者医療特別会計
- ・泉津財産区特別会計
- ・野増財産区特別会計
- ・差木地財産区特別会計
- ・水道事業会計

令和3年度予算

- ・一般会計
- ・国民健康保険事業勘定特別会計
- ・介護保険事業勘定特別会計
- ・後期高齢者医療特別会計
- ・公共浄化槽整備推進事業特別会計
- ・泉津財産区特別会計
- ・野増財産区特別会計
- ・差木地財産区特別会計
- ・水道事業会計

契約変更

- ・大島町メモリアル公園整備工事（その8）

契約締結

- ・大島町公共浄化槽等整備推進事業に係る契約

条例

- ・大島町特別会計条例の一部改正

- ・大島町公共浄化槽整備推進事業減債基金条例制定
- ・大島町議会議員及び大島町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例制定
- ・大島町職員の配偶者同行休業に関する条例制定
- ・大島町職員給与条例の一部改正
- ・大島町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正
- ・大島町公営企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正
- ・大島町町税条例の一部改正
- ・大島町農業用水施設条例の一部改正
- ・大島町介護保険条例の一部改正

その他

- ・辺地総合整備計画の策定
- ・町道の廃止及び認定
- ・愛らんどセンター御神火温泉の指定管理者の指定
- ・大島温泉元町浜の湯の指定管理者の指定
- ・伊豆大島火山博物館の指定管理者の指定

一般質問

川崎 和光 議員

- ・G I G A s c h o o l 構想が始まる年に新図書館が完成し、新たな大島町教育事業の更なる発展が望めます。そこで、この場所が「大島町のまちづくりの核」となるための質問、及び提案をさせていただきます。
- ・浮体式風力発電事業について調査費が付き既に調査依頼がされておりますが、今後の進行に関しての質問&検討案を示させていただきます。



高橋 千香 議員

- ・高齢者いきいき事業「配食サービス」（食の自立支援事業）の対象



基準が変更された事について問う。

- ・高校生議会より提案された「南部行きバスの最終時刻繰り下げ」要望の件について問う。運営できる制度になるよう国や都に要望していただきたい

村田 学 議員

- ・大島町産業振興センター設置における農漁業振興施策について



関野 茂夫 議員

- ・物品購入等の入札について
- ・伊豆大島ジオパークの推進について



山田 忠敬 議員

- ・文化の島づくりのために
- ・都施設の空き家・空き部屋について



小池 涉 議員

- ・環境保全について
- ・交通体系について



橋本 博之 議員

- ・来年度予定している介護保険料の値上げを中止すること



佐藤 勝人 議員

- ・勤労福祉会館の利用促進を図るために
- ・ぱれ・らめーる（大島町貝の博物館）の運営について
- ・波浮港周辺「踊り子の里」整備事業について



清水 光一 議員

- ・国や東京都と連携した大島町の政策の推進について
- ・教育環境の整備について
- ・安全・安心なまちづくりの推進について
- ・産業振興について
- ・町政運営について



『住民説明会』の開催について

町では使用料等（水道料金、御神火温泉・浜の湯温泉年間パスポート料金）の改定に伴う住民説明会を、下記日程で開催しますので、皆様のお声をお聞かせください。

日 程	場 所	時 間
4月13日（火）	差木地公民館	全日程 午後6時30分～8時
4月14日（水）	開発総合センター 大会議室	
4月15日（木）	岡田コミュニティセンター	

問い合わせ 政策推進課 振興企画係 ☎ 2-1444

住民基本台帳の一部の写しの閲覧に関する公表について

住民基本台帳法に基づき、閲覧の状況について公表します。住民課住民係 ☎ 2-1448

申出者の氏名 (法人名及び代表者名)	利用目的・概要	閲覧年月日	閲覧の範囲 ①地区 ②生年月日
大島町老人クラブ 野増千歳会 福 留 和 美	新規会員入会 勸奨のため	令和3年1月28日	①野増地区（間伏除く） ②昭和30年4月1日 ～昭和31年3月31日
大島町老人クラブ 元町明治会 秋 田 保 英		令和3年3月12日	①元町地区（北の山除く） ②昭和31年4月1日 ～昭和32年3月31日

空き家の有効活用を図るための 助成制度を行います!

令和3年度 大島町空き家対策等事業補助金

空き家を活用し、町内への移住定住を促進し地域の活性化を図るため、空き家改修等に要する経費の一部を予算の範囲内で補助します。

【対象者】 次の各号のいずれかに該当する方です。

- ①大島町空き家バンクに賃貸を目的とした空き家を登録している所有者。
- ②大島町空き家バンクに登録された空き家を購入または賃借した方。

※次のいずれかに該当する場合は対象外となります。

- 所有者及びその者と生計を一にする者について、補助金の申請時までの町税を滞納している方。
- 入所予定者等が、所有者と3親等以内の血族又は姻族の方。
- 貸家業を営んでいる方。
- 過去に本補助金又は同等の補助金を適用した方。
- 大島町暴力団排除条例に該当する方。

【要件】

- 申請日において、1年以上居住者又は利用者がいない空き家であること。
- 住宅の改修は、原則として町内業者で行うこと。
- 補助金の交付決定の日後に着手する工事等であること。
- 過去に本補助金又は同等の補助金を適用した物件でないこと。

【対象経費】 空き家の改修や荷物処分等に係る経費※一部対象外のものがあります。

【補助金額】 対象経費の2分の1相当額で、30万円を限度とします。



令和3年度 大島町空き店舗等活用起業者等支援事業補助金

空き家を活用し、大島町に根付き起業を目指す人材の育成を図るため、空き家改修等に要する経費の一部を予算の範囲内で補助します。

【対象者】 大島町の住民で次の各号に掲げる全ての要件を満たす方です。

- ①空き店舗等を使用して起業する方。
- ②補助金を受けてから3年以上町内で事業を継続する方。
- ③起業者及びその者と生計を一にする者について、補助金の申請時までの町税を滞納していない方。
- ④起業者が、空き家所有者と3親等以内の血族又は姻族でない方。
- ⑤貸家業を営んでいる者でない方。
- ⑥過去に本補助金又は同等の補助金を適用していない方。
- ⑦大島町暴力団排除条例に該当しない方。

【要件】

- 申請日において、1年以上居住者又は利用者がいない空き家であること。
- 空き店舗等の改修は、原則として町内業者で行うこと。
- 補助金の交付決定の日後に着手する工事等であること。
- 過去に本補助金又は同等の補助金を適用した物件でないこと。

【対象経費】 空き店舗の改修や荷物処分等に係る経費※一部対象外のものがあります。

【補助金額】 対象経費の2分の1相当額で、30万円を限度とします。

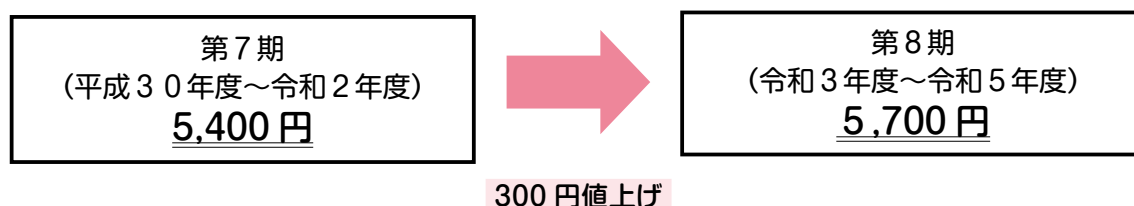
※詳細については下記へお問合せください。



問い合わせ 政策推進課 振興企画係 ☎ 2-1444

65歳以上の皆さんへ 介護保険料が改定になりました

●大島町では、令和3年度から令和5年度までの3年間（第8期）の介護保険事業計画を策定し、それに伴い介護保険料を見直しました。第1号被保険者の介護保険料（基準月額）は次のように変わります。

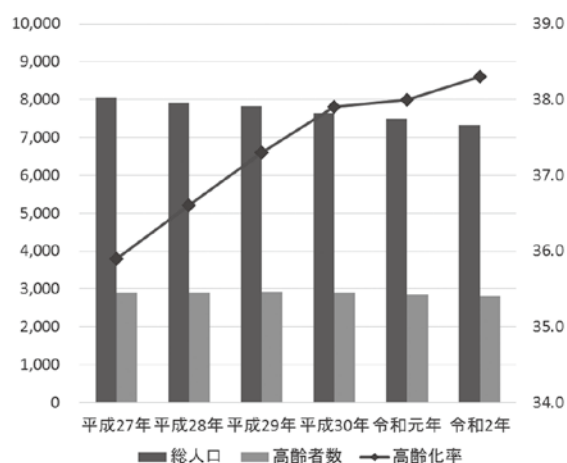


●値上げの主な理由

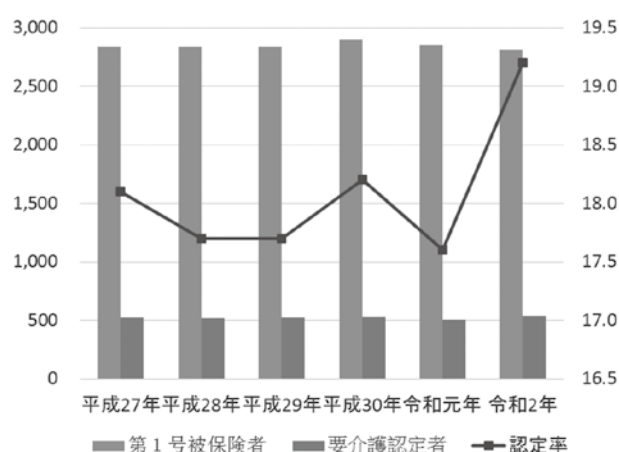
- ①要介護認定者の増加により介護給付費が増加
- ②被保険者数の減少に伴う保険料収入の減少

第8期事業計画期間においては、総人口減少に伴い、被保険者数も減少する見込ですが、認定者数は増加傾向にあり、介護サービス利用量の増加・介護報酬の改定による介護給付費の増加が見込まれるため、介護保険料（基準月額）を値上げせざるを得ない状況となりました。

総人口と65歳以上の人口の推移



被保険者数と要介護認定者の推移



●保険料・介護給付費の推移

	平成30年度	令和元年度	令和2年度（見込）
1号被保険者数	2,898人（※）	2,850人（※）	2,808人（※）
保険料収入	181,352,494円	170,963,611円	168,449,000円
介護給付費支出額	810,361,062円	801,490,977円	836,009,000円

（※各年4月1日現在の住民基本台帳の人口の数値）

●保険料の多段階設定

第1号被保険者の介護保険料は、本人の課税状況、所得状況、世帯の課税状況等により保険料段階が適用され、下記の表のとおり保険料年額が決まります。

第8期の保険料設定については、国基準を参考に所得などの条件、割合を設定しました。

●保険料基準額の算定

(単位：円)

所得段階				所得などの条件	割合	第8期	
						月額	年額
本人非課税者	軽減	軽減強化	第1段階	生活保護受給者 世帯全員が住民税非課税の老齢福祉年金受給者 世帯全員が住民税非課税で前年の公的年金収入額と合計所得金額（※1）の合計が80万円以下の人	0.35	1,995	23,940
			第2段階	世帯全員が住民税非課税で前年の公的年金収入額と合計所得金額（※1）の合計が120万円以下の人	0.45	2,565	30,780
			第3段階	世帯全員が住民税非課税で第2段階に該当しない人	0.70	3,990	47,880
		第4段階	住民税課税者がいる世帯で本人が住民税非課税及び前年の公的年金収入額と合計所得金額（※1）の合計が80万円以下の人	0.90	5,130	61,560	
		基準	第5段階	住民税課税者がいる世帯で本人が住民税非課税及び第4段階に該当しない人	1.00	5,700	68,400
本人課税者	割増		第6段階	本人が住民税課税者で前年の合計所得金額（※2）が120万円未満の人	1.20	6,840	82,080
			第7段階	本人が住民税課税者で前年の合計所得金額（※2）が120万円以上200万円未満の人	1.30	7,410	88,920
			第8段階	本人が住民税課税者で前年の合計所得金額（※2）が200万円以上300万円未満の人	1.50	8,550	102,600
			第9段階	本人が住民税課税者で前年の合計所得金額（※2）が300万円以上400万円未満の人	1.60	9,120	109,440
			第10段階	本人が住民税課税者で前年の合計所得金額（※2）が400万円以上600万円未満の人	1.75	9,975	119,700
			第11段階	本人が住民税課税者で前年の合計所得金額（※2）が600万円以上800万円未満の人	1.85	10,545	126,540
			第12段階	本人が住民税課税者で前年の合計所得金額（※2）が800万円以上の人	2.00	11,400	136,800

※1の合計所得金額は、公的年金等に係る雑所得金額及び土地建物等の譲渡所得に係る特別控除額を除いた金額です。

※2の合計所得金額は、土地建物等の譲渡所得に係る特別控除額を除いた金額です。

※第1段階から第5段階については、合計所得金額に給与所得が含まれている場合は、合計所得金額から10万円を控除した額(0円を下回る場合は0円)とします。

※第6段階から第12段階については、合計所得金額に給与所得及び公的年金等に係る所得が含まれている場合は、合計所得金額から10万円を控除した額(0円を下回る場合は0円)とします。

【その他の改正】

●介護予防・生活支援サービス事業の対象に一部の要介護認定者が追加されます。

大島町が行う、「介護予防・生活支援サービス事業(訪問型サービスや通所型サービス等)」を利用している人が、要介護1～5に認定された場合、条件を満たせば引き続き「介護予防・生活支援サービス事業」の利用ができるようになります。

【利用の条件】(①・②の両方に該当する方で、大島町が必要と認めた方に限る)

①要介護1～5と認定されて介護サービスを受ける日以前に、事業対象者もしくは要支1・2として、介護予防・生活支援サービス事業のサービスを利用した方。

②介護サービスを利用した日以後も、継続的に介護予防・生活支援サービス事業の利用を希望する方。

問い合わせ 住民課 介護保険係 ☎2-1462



各手当についてのご案内



児童手当

支給要件

中学校修了前（15歳に達する日以後の最初の3月31日まで）の児童を養育している方

手当月額

3歳未満	15,000円
小学校修了前の第1子・2子	10,000円
小学校修了前の第3子以降	15,000円
中学校修了前	10,000円
特例給付（所得制限を超えた場合）	5,000円

必要書類

- ・認定請求書 ・受給者分の保険証
- ・印鑑 ・受給者名義の通帳

※他の書類が必要になる場合もあります

※誕生日、転入予定日から15日以内に申請してください。

児童育成手当

支給要件

18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にあり、次のいずれかの状態にある児童を養育している方

- ・父母が婚姻を解消した（事実婚も含む）
- ・婚姻によらないで生まれた
- ・父又は母が死亡、生死不明、法令により1年以上拘禁されている、
- ・重度の障害を有する（身体障害者手帳1・2級程度）、DV保護命令を受けている
- ・父又は母に1年以上遺棄されている

手当月額

13,500円

児童育成（障害）手当

支給要件

20歳未満かつ次のいずれかの状態にある児童を養育している方

- ・「愛の手帳」1～3度程度
- ・「身体障害者手帳」1・2級程度
- ・脳性マヒ又は進行性筋委縮症

手当月額

15,500円



児童扶養手当

支給要件

育成手当と同様（対象児童に、20歳未満かつ政令で定める程度の障害を有する児童を含む）

手当月額

全部支給	43,160円
一部支給	43,150～10,180円

<加算額>

第二子	全部支給	10,190円
	一部支給	10,180～5,100円
第三子以降	全部支給	6,110円
	一部支給	6,100～3,060円

特別児童扶養手当

支給要件

20歳未満かつ次のいずれかの状態にある児童を養育している方

- ・精神の発達遅延または障害があり日常生活に著しい制限を受ける
- ・身体に重度、中度の障害や長期安静を必要とする病状があり、日常生活に著しい制限を受ける

手当月額

1級 52,500円 2級 34,970円

心身障害者福祉手当

支給要件

20歳以上65歳未満で、心身に障害があり、その程度が次のいずれかに該当する方

- ・「愛の手帳」中度程度
- ・「身体障害者手帳」1・2級
- ・脳性マヒまたは進行性筋委縮症

手当月額

15,500円

重度心身障害者手当

支給要件

常時複雑な介護を要する
重度障害者

手当月額

60,000円



各手当の支給月

- *児童・児童育成・育成障害…2月(10～1月分)・6月(2～5月分)・10月(6～9月分)に各期末とめて支給
- *児童扶養…年6回、1・3・5・7・9・11月の奇数月に2か月分を支給
- *特別児童扶養・心身障害者福祉…4月(12～3月分)・8月(4～7月分)・12月(8～11月分)に各期末とめて支給
- *重度心身障害者手当は毎月支給

各手当の所得制限

各手当制度の所得制限を超過した場合、手当は支給されません。所得制限額については大島町ホームページまたは福祉けんこう課窓口にてご確認ください。

各種手当に関する問い合わせ

福祉けんこう課 ☎ 2-1471

障害児福祉手当・特別障害者手当のお知らせ

大島支庁管内に住所があり、精神または身体に重度の障害があるため、日常生活において常時介護を必要とする方に対し、下記の条件のもと月額手当が5月・8月・11月・2月の四期に支給されます。

- | | | | | |
|--------|---------|-----|----|-------------------|
| ・20歳未満 | 障害児福祉手当 | 手当額 | 月額 | 14,880円(令和3年4月現在) |
| ・20歳以上 | 特別障害者手当 | 手当額 | 月額 | 27,350円(令和3年4月現在) |

※ただし、次の項目に該当する場合は支給されません。

- ①施設に入所しているとき(障害児入所施設・障害者支援施設その他これに類する施設)
- ②受給者本人や扶養義務者の前年の所得が、別に定める額(限度額)以上であるとき。
- ③【障害児福祉手当】障害を支給事由とする公的年金を受けているとき。

【特別障害者手当】病院又は診療所に継続して3か月を超えて入院しているとき。

手当を受けるためには、申請(認定請求書等の提出)が必要となります。上記手当のご相談は、大島支庁総務課福祉担当までご連絡ください。

問い合わせ 大島支庁総務課 福祉担当 ☎ 2-4421

大島町国民健康保険、後期高齢者医療制度被保険者への傷病手当金の支給

～新型コロナウイルス感染症の感染または感染が疑われたとき～

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、国民健康保険または後期高齢者医療制度の被保険者で被用者(雇われている方、お勤め先から給与等の支払いを受けている方・パート、アルバイトも含む)が、下記の期間で感染又は感染が疑われる場合に、仕事を欠勤することを余儀なくされ、給与等の全部または一部の支払いを受けることができなくなった場合、傷病手当金が支給されます。以下の要件に該当する方は傷病手当金の支給対象の可能性がありますので、住民課国保年金係までご連絡ください。

I. 支給対象者(すべてを満たすこと)

- ①大島町国民健康保険または後期高齢者医療制度の被保険者で、お勤め先から給与等の支払いを受けていること。
- ②新型コロナウイルス感染症に感染又は発熱等の症状があり感染が疑われ、その療養のため労務に服することができず、給与等の全部または一部の支払いを受けることができないこと。
※濃厚接触によるものは、対象となりません。
- ③労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間のうち就労を予定していた日があること。

II. 対象期間 令和2年1月1日から令和3年6月30日(まで延長)の間で労務に服することができない期間(ただし、入院が継続する場合等は最長1年6ヶ月まで)

※様々な該当条件がありますので、詳細については町役場ホームページまたは町役場までご連絡ください。

問い合わせ 住民課 国保年金係 ☎ 2-1462

保育園のことが知りたい!



Q どうやって入所や保育時間を決めているの?

A 保育が必要な理由は以下のとおりです。(保育時間の基本は下記表参考)

保育の必要な事由	保育時間
就労	保育標準時間・・・月 120 時間以上の就労など
	保育短時間・・・就労時間により(就労下限 月 48 時間)
妊娠・出産	保育標準時間(最長 5 ヶ月間)または保育短時間
保護者の疾病・障害	申請内容(診断書等)により、保育標準時間または保育短時間
親族の介護・看護	看護等の時間により、保育標準時間または保育短時間
災害復旧	保育標準時間
求職活動・起業準備	保育短時間
就学・職業訓練校等	就学時間により、保育標準時間または保育短時間
虐待・DV のおそれ	保育標準時間または保育短時間
育児休職中の利用	保育短時間(対象児童が 1 歳になる月末まで)

7:30

8:30

16:30

18:30

保育標準時間	通常保育(就労等の実態に合わせて必要な利用を行う)		
保育短時間	時間外(延長)保育	通常保育	時間外(延長)保育

(注記 1) 保育認定を受ける場合、上記表のいずれかに該当することが必要です。

(注記 2) ひとり親家庭、生活保護世帯、生計中心者の失業など保育の優先事由もあります。

(注記 3) 「集団生活に慣れさせたい」というような理由では認定の対象となりません。

Q 大島町には幼稚園がないけど、保護者が就労していない 3 歳以上の子はどうなるの?

A 大島町では 1 号認定に該当する施設はありませんが、幼稚園を希望する 3 歳以上のお子さんは、保育所の定員に空きがある場合に限り利用可能となります。ただし、1 号認定の利用にあたっては、「教育標準時間」での認定になるため利用時間は 4 時間となります。私的契約保育(4 時間)と合わせて保育短時間の利用が可能です。

Q 大島町独自の保育対策等はあるの?

- A
- ①国の定める保育料基準から上乗せの減免をしています。(詳細は HP 保育料にて掲載)
 - ②定員に空きがある場合に限り、年長(5 歳児)の就労要件は問わないこと。
 - ③正規雇用の育児休暇でなくとも下の子が満 1 歳になるまでは育児休暇中とみなすこと。

●父母の就労や認定内容に変更があった場合について

保護者の転職や勤務時間、保育の必要な事由が変更になった場合は必ず『保育を必要とする証明書(変更)』を提出してください。(事由発生の 15 日以内)

なお、申請した次の月からの認定変更となりますのでご注意願います。事前のご相談も受付けていますので窓口または下記までご連絡ください。

問い合わせ 福祉けんこう課 子育て応援係 ☎2-1471

♪ 保育所体験事業

※マスクの着用・検温など感染症対策にご協力ください。

保育所を利用していない親子に保育所を開放し、定期的な保育所体験や保育所入所児童との交流、保育士からのアドバイスを通じて、親子の育ちを支援します。まずは、各園にお問い合わせください。

子ども家庭支援センター ～大島で充実した子育てを!～

令和3年1月18日より

子ども家庭支援センターは、大島町生涯学習センター・郷2階に移転しましたが
子育てひろば事業は今まで通り野増地域センター内で行っています。



子ども家庭支援センターは、子どもと家庭のあらゆる問題に関する総合相談に応じ、必要なサービスの提供や調整を行います。臨床心理士による専門的相談をはじめ、地域における子どもを守るためのネットワーク作り等、子どもが育つ環境の整備と子育てサポートを行います。

子育てについて、困っている事や悩んでいることがあれば、どんなことでもお気軽に相談して下さい。

子ども家庭支援センターではいろいろな事業を行っています！

～元町～（生涯学習センター・郷2階）

利用時間 月曜日～金曜日（祝日を除く）
午前8時30分～午後5時

所在地 大島町元町丸塚548-1
生涯学習センター・郷2階 ☎ 2-2398

子どもと家庭の相談

- ・大島町の妊娠期～18才未満の子どもと家庭に関するあらゆる相談をお受けします。子ども本人、保護者、子どもに関わる方、どなたでもお気軽にご利用ください。
- ・相談内容に応じて、保健・福祉・医療・教育等の各関係機関と連携し、適切な支援やコーディネート（調整）を実施します。

虐待に関する相談

- ・虐待に気づいたら、虐待が疑われる場合は速やかに連絡相談をして下さい。連絡、相談された方が特定されないよう秘密は守ります。

大島町要保護児童対策地域協議会

- ・大島町では要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）を設置しています。虐待を受けている子どもをはじめとする要保護児童、要支援家庭、特定妊婦の早期発見や適切な支援を図るため、各関係機関とのネットワークを構築し、当センターは調整機関となっています。

わかば相談

- ・月に一度、臨床心理士による「相談」を行っています。各機関につなげ、継続的に相談を行います。一般住民の方の心の相談についても対応します。

こんにちは赤ちゃん訪問事業

- ・生後4か月を迎えるまでの乳児のいる家庭に訪問して、育児の相談や子ども家庭支援センターの紹介をします。

～野増～（野増地域センター）

利用時間 月曜日～土曜日（祝日を除く）
午前9時30分～午後4時

一時預かり保育・育児支援ヘルパーのサービス提供は午前9時から午後5時まで
所在地 大島町野増字大宮 ☎ 2-2381

子育てひろば

- ・親子で友達と自由に遊べる場所です。子育て中のお母さん、お父さん同士の交流の場にもなっています。
- ・どなたでも参加できる講座やイベントも実施しています。

一時預かり（有料）

- ・家庭における保育が一時的に困難となった場合やリフレッシュなど、生後3か月から就学前のお子さんを1日4時間までお預かりします。（保育所利用者や就労目的は除く）

育児支援ヘルパー（有料）

- ・妊娠中から生後6か月の赤ちゃんのいる家庭で、育児や家事等の支援が必要な場合に、ヘルパーを派遣します。

地域組織化事業

- ・子育てグループや、ボランティアの自発性を育てる活動をサポートしています。
- ・様々な行事を通して、お年寄りやボランティア等地域の方々や世代間交流の場を提供します。

学童サポート

- ・学童が休日や下校後、気軽に遊べる場として開放しています。

子ども家庭支援センターと児童相談センターとの連携

子ども家庭支援センターは、児童相談の第一義的窓口として、専門性の高い困難事例の対応窓口である児童相談センターとともに、児童虐待に対して連携し取り組んでいます。例えば、児童虐待が認められるものの在宅での支援が適当と判断される家庭や、児童虐待により児童相談センターが一時保護または施設措置等を行った児童が家庭復帰した後の家庭支援など、地域に身近な窓口として、児童相談センターとともに児童虐待の早期発見と再発防止に努めています。

◆後期高齢者医療保険料について◆

【保険料の算出】

均等割額 被保険者1人当たり 44,100円	+	所得割額 賦課のもととなる所得金額(※) ×所得割率 8.72%	=	保険料額(年額) 100円未満切捨て (限度額64万円)
-------------------------------------	---	---	---	---

※賦課のもととなる所得金額とは、前年の総所得金額及び山林所得金額並びに株式・長期（短期）譲渡所得金額等の合計から地方税法に定める基礎控除額（合計所得金額が2,400万円以下の場合は43万円）を控除した額です（雑損失の繰越控除額は控除しません）。

【保険料の軽減について】 所得の低い方に対する保険料の軽減を実施しています。

なお、軽減の適用には所得の申告が必要となる場合があります。

【均等割額の軽減】 同じ世帯の後期高齢者医療制度の被保険者全員と世帯主の「総所得金額等を合計した額」をもとに均等割額を軽減しています。

総所得金額等の合計が下記に該当する世帯	軽減割合
43万円+（年金または給与所得者の合計数-1）×10万円 以下	7割
43万円+（年金または給与所得者の合計数-1）×10万円+（28.5万円×被保険者の数） 以下	5割
43万円+（年金または給与所得者の合計数-1）×10万円+（52万円×被保険者の数） 以下	2割

*65歳以上（令和3年1月1日時点）の方の公的年金所得については、その所得からさらに15万円（高齢者特別控除額）を差し引いた額で判定します。

*世帯主が被保険者でない場合でも、世帯主の所得は軽減を判定する対象となります。

*世帯の判定は毎年度4月1日時点（年度の途中で東京都で資格取得した方は資格取得時）で行います。

問い合わせ 住民課 国保年金係 ☎ 2-1462

◆就労環境などが変わったら、年金の種別変更の届出をお忘れなく!◆

国民年金の加入種別は3種類に分かれており、加入時だけでなく、種別が変わった時にも届出が必要です。種別変更の届出を忘れると、年金が受け取れないこともありますので、忘れずに手続きをしましょう！

国民年金の加入種別って？

①第1号被保険者 20歳～60歳までの、学生・自営業・農業・漁業・フリーターの方やその配偶者等

②第2号被保険者 厚生年金や共済年金に加入して会社や官公庁にお勤めの方

③第3号被保険者 第2号被保険者に扶養されている配偶者の方

種別変更になるのはこんな時！ ※お手続きの際は年金手帳をご持参ください※

①第1号被保険者へ変更になる時 ⇒ 町役場または出張所の窓口にてお手続きが必要です！

◇第2号被保険者が退職した時。（第3号被保険者となる場合は除く）

※扶養されていた第3号被保険者も種別変更の届出が必要です。

※健康保険を任意継続しても、年金は種別変更の届出が必要です。

◇第3号被保険者が配偶者の扶養ではなくなった時。

※第3号被保険者本人の収入増加などで扶養から外れた時や、第2号被保険者が亡くなった時、離婚した時など。

②第2号被保険者へ変更になる時 ⇒ お勤めの事業所が手続きを行います！

◇第1号・第3号被保険者が就職して厚生年金や共済年金に加入した時。

③第3号被保険者へ変更になる時 ⇒ 第2号被保険者の勤務先にてお手続きが必要です！

◇第2号被保険者の被扶養配偶者となった時。

※第2号被保険者が会社を変わった場合などは、その都度、勤務先で第3号被保険者の届出が必要です。

問い合わせ 港年金事務所 国民年金課 ☎ 03-5401-3211 《自動音声案内「2」》
住民課 国保年金係 ☎ 2-1462

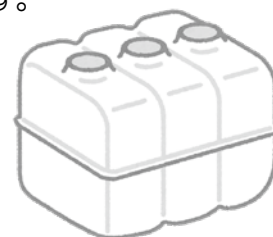


大島町公共浄化槽整備推進事業について

公共浄化槽整備推進事業とは

従来は個人設置型として浄化槽の設置工事からその後の維持管理や清掃等を個人で行っていましたが、令和3年4月からは、浄化槽設置工事費の一部を分担金として納めていただき浄化槽を設置します。

設置された浄化槽は、使用者と町が使用貸借契約を締結し、町の所有となり、使用開始後は使用者から毎月の使用料を納めていただき維持管理（保守点検、法定検査、清掃等）や使用料の徴収業務は、町とPFI事業契約を締結した大島町浄化槽PFI事業株式会社が行います。



事業期間 令和3年4月1日から令和13年3月31日まで

●浄化槽設置における町と使用者の負担区分●

- 町が負担する経費**
- ①浄化槽本体の設置工事費（ブロワ設置及びブロワ空気配管）
 - ②維持管理費（保守点検・清掃費・法定検査、薬品、使用者に責任のない修繕）

個人が負担する経費

①工事分担金

人槽区分	分担金の額（初回のみ）	
	住宅	事業所等
5人槽	83,700円	167,400円
7人槽	104,300円	208,600円

* 公的扶助世帯には、減額制度もあります。また、8人槽以上の分担金については、下記までお問合せください。

②月額使用料

人槽区分	月額使用料（税込み）
5人槽	3,550円
7人槽	3,750円

* 水道料金に準じ減額制度があります。また、専用住宅（賃貸は除く）の場合、1年間使用料が免除となります。8人槽以上の分担金や減免制度などは、下記までお問合せください。

- ③浄化槽設置時や清掃時等の水道代、ブロワの電気代や屋外コンセントの工事費等
- ④支障物の撤去、移転、復旧工事（庭木、家屋、塀、水道管、土間コンクリート等）、浄化槽設置工事以外の工事（宅内配管工事など）、附帯工事（浄化槽の上を駐車場に利用する際の補強工事等）、転換の場合の申請手数料等

転換補助制度（専用住宅のみ（賃貸は除く））

単独浄化槽およびくみ取り槽をご利用のご家庭の方が、合併浄化槽に転換される場合、撤去工事、宅内配管工事及び設備費（単独浄化槽は除く）について転換を促進する目的で補助制度があります。

区 分	宅内配管費補助金（上限）	撤去費補助金（上限）	設備費等補助金（上限）
単独浄化槽	300,000円	なし（町施工）	なし
くみ取り槽	300,000円	50,000円	200,000円

問い合わせ

町役場水道環境課（浄化槽推進係） ☎ 2 - 1478
 大島町浄化槽PFI事業株式会社（野増字下センバ441-1） ☎ 7 - 5080
 ※（株）大島環境管理内に事務所があります

町長のうごき 2月10日～3月9日

島内（来庁者等）

▶2月10日第17回新型コロナウイルス感染症対策会議／第18回新型コロナウイルス感染症対策会議
 ▶11日第19回新型コロナウイルス感染症対策会議▶12日第20回新型コロナウイルス感染症対策会議
 ▶15日東京都島嶼町村長会議／東京都島嶼町村会・議会議長合同会議他▶16日東京都町村長会議
 ／第21回新型コロナウイルス感染症対策会議▶18日大島町議会臨時会／大島町国民健康保険運営協議会
 ▶22日協定調印式／第22回新型コロナウイルス感染症対策会議▶24日平成25年土砂災害行方不明者合同捜索
 ▶26日東京都島しょ振興公社評議員会／伊豆諸島・小笠原諸島地域力創造対策協議会／大島町総合開発審議会
 ▶28日春の火災予防パレード▶3月1日100歳お祝い訪問▶2日大島町議会運営委員会▶5日第23回新型コロナウイルス感染症対策会議▶9日令和3年第1回大島町議会定例会

大島町役場 各課へのお問い合わせメールについて

各課へのお問い合わせメールについては
 大島町公式ホームページ『大島町役場』で検索、
 またはこちら↓
<https://www.town.oshima.tokyo.jp/>から、
 画面上段にある ▶ お問い合わせ をご利用願います。

こちらからお問い合わせください→

政策推進課

Tel：04992-2-1444（振興企画係）

Tel：04992-2-1444（財政係）

Tel：04992-2-1444（広報広聴係）

Fax：04992-2-1371

✉ 政策推進課へのメールでのお問合せはこちら

キョン防除事業について

大島では、特定外来生物であるキョンが野生化し、個体数の増加と生息域拡大に伴い、自然植生への影響、農作物被害などが問題になっております。こうした状況を踏まえ、東京都ではキョンの捕獲事業を開始し、現在、銃器や張り網、わな等での捕獲を実施するとともに、キョンの移動を妨げるための柵を島内に設置しております。

この度、三原山カルデラ内に生息するキョンの移動や生息域の拡散を防止するための柵を下図のとおり設置いたしました。ハイキングコースと交差する柵については、扉を取り付けておりますので、ハイキングコースをご利用の際は、扉よりご通行ください。その際、ご面倒でも扉を閉じていただきますようお願いいたします。キョン防除事業について、今後とも御理解、御協力のほど、よろしくお願いいたします。



問い合わせ 大島支庁大島公園事務所 ☎ 2-9111

司法書士 無料法律相談【予約不要】

私達は「相続・遺言・土地や建物の買い取り・登記・暮らしにおけるトラブル・成年後見制度・生活再建」「コロナ問題が影響して生活が苦しくなった・仕事がなくなった・給付金の手続きをしたい」といった相談ごとに関しまして、面談による相談をおこないます。

※ご相談の際はマスクの着用をお願いいたします。

日時 4月7日（水）

午前11時～午後2時

場所 開発総合センター

問い合わせ 東京司法書士会

☎ 03-3353-9191



行政相談

行政（国）への苦情、意見、要望などを相談員が聞いてくれます。受け付けた相談の中で、内容が複雑なものについては、総務省行政相談センター（管区行政評価局・行政評価事務所・行政監視行政相談センター）に連絡し、解決の促進を図っています。皆さま、是非ご利用ください。

※ご相談の際はマスクの着用をお願いいたします。

日時 4月28日（水）午前10時～午後2時

場所 開発総合センター

相談員 福井 芳久



東京三弁護士会による法律相談

東京三弁護士会による法律相談が開催されます。相談をご希望の方は、この機会をご利用ください。

※ご相談の際はマスクの着用をお願いいたします。

日時 4月21日（水） 午前11時～午後4時30分・1人40分以内 ※予約が必要です
次の予定…5月19日（水）

場所 開発総合センター 相談内容 無料一般相談（当日のみ）

予約受付 平日の午前9時30分～午後5時（正午～午後1時を除く）

主催 東京弁護士会・第一東京弁護士会・第二東京弁護士会

予約・問い合わせ 法律相談センター ☎ 03-3595-8575



電話で弁護士に相談できる「島しょ法律相談」

東京都では、島しょに居住される方を対象として、弁護士の法律相談（電話相談）を実施しています。

相談は無料です。相談者のプライバシーは固く守られていますので安心してご相談ください。

相談日 月・水・金曜日 ※祝祭日はお休みします。

相談時間 午後1時～4時

※当日お待ちいただくことのないよう、事前予約も受付けています。

※事前予約は、月～金曜日の午前9時～午後5時（祝祭日除く）にお願いします。

相談・予約・問い合わせ 東京都生活文化局広報広聴部都民の声課 ☎ 03-5388-2245



4月の相談日

月・水・金		
		2
5	7	9
12	14	16
19	21	23
26	28	30

島しょ住民対象 電話による無料法律相談

相談日 4月23日・5月28日・6月25日・7月30日・8月27日・9月24日 ※全て金曜日

実施時間 いずれも午前10時～正午 1件あたり20分枠・完全予約制

予約方法 ①第二東京弁護士会へ電話予約（平日の午前11時～午後3時）

☎03-3581-2250

②予約後に送付される申込用紙に記入し、必要書類と共に相談日の2日前までに送付

FAX 03-3581-3337

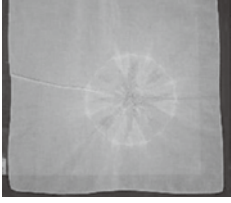
③予約日時に相談受付電話番号し、相談。相談日当日の番号 ☎03-3581-2407

問い合わせ 第二東京弁護士会 法律相談課 ☎03-3581-2250



～大島町優良特産

商品の需要とその品質の向上を目指し、地場産業の振興に資することを目的として大島町優良特産品を取り
周知を促すため下記のとおり一覧を掲載いたしましたので、島内での消費または島外に住まわれるご親戚・

くさやのひもの各種 青むろ・トビウオ等・くさや製品 (真空パック入・ビン詰め含む) 	椿灰による焼きもの(椿の花焼き) 椿の切炭(2kg・6kg入り) 	純粹明日葉茶 純粹明日葉粉末(袋入り) 
(有)まるい水産 ☎4-0115	椿の花工房 ☎2-3148	(有)大島明日葉研究所 ☎2-1167
海の精 伝統海塩(各種) 	つばき花びら染・明日葉染 各種 	くさやのひもの各種 青むろ・トビウオ・焼きくさや 他くさや製品 (真空パック入・ビン詰め含む) 
海の精(株)元町工場 ☎2-1925	椿染の会・「夢工房」 ☎2-2088	やまよ商店 ☎4-0024
深層海塩 ハマネ 島の塩 	三原椿油(各種) 	くさやのひもの各種 (真空パック入・ビン詰め含む) 青むろ・トビウオ・焼きくさや・他くさや製品 とびうおの燻製(1枚入真空パック) 
深層海塩株式会社 ☎2-8077	(有)高田製油所 ☎2-1125	(有)くさやの小宮山 ☎4-0270
くさやのひもの各種 青むろ・トビウオ・焼きくさや 他くさや製品 (真空パック入・ビン詰め含む) 	深層海塩 フラワニオブオーシャン・シホ 袋入り50g・200g・1kg フラワニオブオーシャン・シホ (満月のシホ) 袋入り100g 	大島油(純粹椿油)各種 
藤文商店 ☎4-1138	OHSHIMAOCEANSALT(有) ☎2-2815	(株)阿部製油所 ☎2-1288
生の椿油(各種) 	明日葉茶(ティーパック4g×7袋・15袋) 明日葉粉末(粉末80g) 粉末スティック(0.5g×12包) 	椿花びらジャム 瓶詰め(130g) 
(株)椿 ☎2-5091	農事組合法人 大島観光農園 ☎2-3991	レストラン「すばる」 ☎2-1142 喫茶「ホープ」 ☎4-1588 社会福祉法人 藤倉学園 大島藤倉学園 ☎2-2362

産品のご紹介～

決めております。

知人等への贈り物にいかがでしょうか。 ※商品の詳細につきましては、各事業所へお問い合わせください。

令和3年3月1日現在

あしたば生炊佃煮 ビニール袋パック (120g)  (公社) 大島町シルバー人材センター ☎2-1777	伊豆大島の生ツバキ油 40ml瓶詰め(化粧箱入) 他 伊豆大島の生ツバキ油ハンドクリーム  (株)FOR-C ☎2-9277	大島桜さくらんぼジャム 明日葉牛乳ジャム・牛乳塩ジャム 島とうがらしジャム瓶詰め(100g)  mashio (マシオ) ☎2-7317
もりんが茶ティーバッグ (1.5g×15包入) 22.5g  しまのだいち ☎4-0418	青唐辛子醤油 べっこう醤油 二味とうがらし 激辛青唐辛子粉末 青唐辛子入りいか塩辛 青唐辛子みそ  TARO'S ☎2-9118	四角瓶(袋入り) 10ml 四角瓶(袋入り) 30ml  (株)大島椿製油所 ☎2-2511
大島牛乳(200ml、1,000ml) 大島バター 大島牛乳アイス  (株)大島牛乳 ☎2-9290	さんきらい餅 いもっこ あんこばあばの手作り明日葉 かりんとう  ゆい工房 ☎2-9117	明日葉の白(SHハミガキ)  (株)大島物産 ☎2-1285
伊豆大島の「椿灰」  椿の花工房 ☎2-3148	椿プリザ(プリザーブドフラワー)  大島の特産品を開発する会 ☎03-6222-8360	ほぐし鯖の明日葉和え  伊豆大島漁業協同組合加工部 ☎7-5683
大島町推奨品 伊豆大島優良特産品  優良特産品のマーク 大島のものを 使っているんだ 	さんきらいもち  農家れすとらん おばあ ☎2-7711	トコブシ煮付け トコブシ煮付け(青とうがらし入り)  海市場 ☎2-5557

■ 新型コロナワクチン予防接種について ■

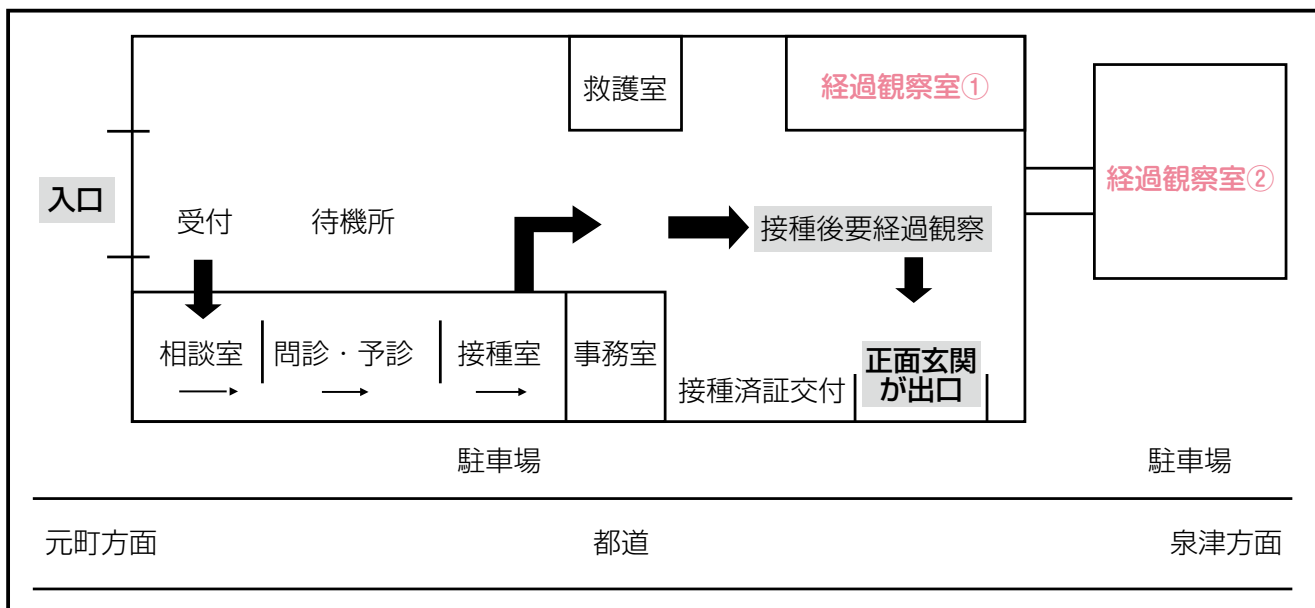
大島町では国の指示に基づき、東京都と調整しながら新型コロナワクチンが円滑に接種できるよう準備を進めています。町民の皆様には広報やホームページ等で順次情報をお知らせしていきます。

※費用無料

接種開始時期 大島町は5月以降を予定。ワクチンが供給され次第お知らせいたします。

接種順位 ①医療従事者等 ②高齢者（65歳以上）
③高齢者以外で基礎疾患を有する方や高齢者施設等に從事されている方
④それ以外の方

接種場所 大島けんこうセンター ※図のように一方通行にご協力ください



- ◎高齢者の方からワクチンを受けるための接種券（クーポン券）を発送しますので、接種がはじまるまで大切に保管をお願いします（接種券がないと接種できません）。
- ◎大島町に住民票がない方で接種を希望される方は、大島町に「届出」を行うことが原則です。また、住所地で発行されたクーポン券も必要になりますのでお手元にご準備ください。
- ◎予約受付開始についてはワクチンが供給され接種日が決定しだい「防災行政無線」でお知らせします。
- ◎接種当日は肩の出しやすい服装（半袖にジャンパーなど）でお越しください。
- ◎ワクチン接種は強制ではありません。接種を受ける方の同意がある場合に限り接種が行われます。不安のある方はかかりつけ医（受診時など）に相談しておきましょう。

〈厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター〉

☎ 0120-761770（フリーダイヤル） 受付時間：午前9時～午後9時

問い合わせ 福祉けんこう課 けんこう係 ☎ 2-1482

春野菜で免疫力アップ！新玉ねぎとひじきのごま味噌マヨサラダ

【材料2人分】 ・新玉ねぎ：1個 ・ひじき(乾燥)：8g ・枝豆：5～6さや
・マヨネーズ：大さじ1 ・味噌：小さじ1
・プレーンヨーグルト：大さじ1 ・白すりごま 大さじ2/3



- ①新玉ねぎは皮をむき繊維をたつように薄くスライスする。辛いようであれば数分水にさらして水気をよくきる。ひじきはたっぷりの水でもどしておく。枝豆は茹でてさやから出す。
- ②マヨネーズ、味噌、プレーンヨーグルトをよく混ぜあわせ、白すりごまを加えて混ぜる。
- ③①と②を和える。（時間がたつと新玉ねぎから水分が出てきてしまうので、食べる直前に和えて下さい。）

風しん第5期予防接種(定期)について【費用無料】

これまで風しんの公的な予防接種を受ける機会がなく、風しんの抗体保有率の低い昭和37年(1962年)4月2日から昭和54年(1979年)4月1日生まれの男性を対象に、風しん感染拡大防止のための対策を実施しています。対象となる方には、令和元年度より無料で抗体検査及び予防接種を受けることができるクーポン券を発行しましたが、実施期間が延長されましたので、まだ接種がお済でない方はぜひご利用ください。



無料クーポン券有効期限：令和4年2月まで(発行されたクーポン券をそのままお使いください)

また、紛失された方は再発行いたしますので福祉けんこう課けんこう係までご連絡ください。

【実施場所】 大島医療センター 予約専用ダイヤル ☎ 2-2346

問い合わせ 福祉けんこう課 けんこう係 ☎ 2-1482

風しん抗体検査・予防接種(任意)について

風しんは、妊娠初期に感染すると、生まれてくる赤ちゃんに難聴や白内障、心疾患などの症状がある「先天性風しん症候群」を発症する恐れがあります。大島町では「先天性風しん症候群」の発生を防止し女性が安心して妊娠・出産を迎えるために、妊娠を希望する女性とその同居者に対して風しんの抗体検査とその予防接種にかかる費用を助成します。

【抗体検査対象者】 接種日現在、大島町に住所を有する19歳以上の方で、下記のいずれかに該当する方。

- 1、妊娠を希望する女性
- 2、妊娠を希望する女性と同居している方
- 3、妊婦と同居している方

【予防接種対象者】 接種日現在、大島町に住所を有する19歳以上の風しん抗体価が低いと判定された方で(HI法で16倍以下もしくはEIA法で8.0未満)、上記1, 2, 3、に該当する方。

※ただし、風しん含有ワクチンの接種を2回以上接種したことのある方、風しんにかかったことのある方は対象となりません。

※妊娠している方及びその可能性がある方は接種を受けることができません。

なお、接種後2ヶ月は妊娠を避けることが必要です。

【申請場所】 福祉けんこう課けんこう係
※申請時には印鑑をご持参下さい。

【検査・接種方法】 抗体検査：福祉けんこう課の窓口にて申請してください。

受取った「風しん抗体検査申込書」を持参し検査を受けて下さい。

予防接種：抗体検査で抗体が不十分であると証明できる「血液検査結果」を福祉けんこう課の窓口へ持参し、「予防接種申請書」を記入し「予防票」を受取り医療機関で接種してください。



【実施場所】 大島医療センター 予約専用ダイヤル ☎ 2-2346

【実施期間】 令和4年3月31日まで

【費用】 全額町が負担

問い合わせ 福祉けんこう課 けんこう係 ☎ 2-1482

おたふくかぜワクチン（任意予防接種）の全額助成について

大島町ではおたふくかぜワクチン予防接種費用を全額助成しています。おたふくかぜ（流行性耳下腺炎）ワクチンは、おたふくかぜの発症を予防するための**生ワクチン**です。おたふくかぜの予防接種は予防接種法に基づいた定期接種ではなく、**任意の予防接種**となります。

【おたふくかぜ】おたふくかぜ（流行性耳下腺炎）は、ムンプスウイルスによる感染症で、耳の後ろが腫れるほか、髄膜炎や難聴等の合併症を引き起こす場合があります。

【対象となる方】1回目：1歳～2歳の誕生日前日迄 2回目：小学校就学前の1年間（年長児）

※既におたふくかぜにかかった方は対象にはなりません。

※任意接種のため、個別通知はいたしません。接種希望の方は母子手帳を確認の上、福祉けんこう課窓口へお越しください。

【実施医療機関】大島医療センター小児科 ☎ 2-2346（予約専用ダイヤル）

問い合わせ 福祉けんこう課 けんこう係 ☎ 2-1482



日本脳炎予防接種（定期）について（日本脳炎ワクチンが不足しています）

日本脳炎予防接種ワクチンについて、製造元の1社にて製造を一時停止した期間がありました。現在製造は開始しておりますが、ワクチンの供給量が令和3年4月～9月までの間、例年の供給量の半分程度になると厚生労働省より通知を受けています。**予約が取りにくい状況となっておりますので、定期接種が受けられる年齢の上限が近づいている方は、定期接種で受けられる年齢を過ぎないように早めに医療機関へ予約を行ってください。**



なお、正常の供給体制が戻るまでは下記のとおり対応させていただきます。みなさまには大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力の程よろしくお願いたします。

◆第1期追加・第2期の接種勧奨及び予診票の発送を延期します◆

厚生労働省からの優先順位の通知を受け、令和3年度に第1期追加、第2期の対象となる方への接種勧奨及び予診票の発送を延期することとなりました。

●予診票の発送が延期となる方（令和3年度に第1期追加・第2期の対象者）

第1期追加：平成29年4月1日から平成30年3月31日生まれの方（令和3年度に4歳になる方）

第2期：平成24年4月1日から平成25年3月31日生まれの方（令和3年度に9歳になる方）

※供給再開は12月以降となる見込みです。予診票の発送が延期となるお子様には供給が安定されしだい個別にお知らせいたします。

問い合わせ 福祉けんこう課 けんこう係 ☎ 2-1482

名前が
変わりました！

げんきアップ教室☆（旧エアロビ教室）

音楽に合わせて、からだを動かすトレーニングです。エアロビだけでなく、ストレッチ要素なども含まれています。音楽に合わなくても、手と足がバラバラでも、からだが硬くても大丈夫です！！自身の健康を維持するきっかけとして参加してみませんか。

日時 4月7日（水）・21日（水）
①午前10時～②午後7時～
1日に2回開催！

会場 開発総合センター 講師 川島 恵子先生

持物 水分補給用の飲物、運動靴等

問い合わせ 住民課国保年金係 ☎ 2-1462

※感染症等の状況により、予定が変更になる場合があります。



介護・認知症よろず相談

「いつも同じ格好で、お風呂に入っていないようはどうしたらいいか」「物忘れが酷く病院に連れて行きたいが、どこも悪くないと受診を拒んでいる」など…。地域包括支援センターでは、日頃の介護や認知症についてお悩みのご家族（ご本人）や地域の方々のご相談を受け付けています。

※個別相談となりますので、あらかじめ電話連絡をお願いします。また、「自宅に来てほしい」という方には訪問いたします。

問い合わせ 大島町地域包括支援センター
☎ 2-0068

がん検診（無料・予約制）

今年度、対象の方には「がん検診のお知らせ」を4月中旬に個別に郵送いたします。詳しくはそちらをご覧ください。

実施日 5月より通年実施（火・木）

【日曜実施日】6/6、8/15、10/10、12/5、2月未定

※子宮がん検診は、日曜日はありません。

日程は変更される場合があります。

種類 肺がん（結核検診）・喀痰検査・大腸がん・胃がん（胃X線検査または胃内視鏡検査）・子宮がん・骨粗しょう症

※がん検診は基本健康診査・肝炎ウイルス検診との同時受診は出来ません。

対象 40歳以上の住民の方。

子宮頸がんは20歳以上になります。

申込み方法 予約前に福祉けんこう課窓口・各出張所にてお申込みのうえ、受診券と問診票等の検診キットを受け取ってからご予約下さい。

実施場所 医療センター

予約受付 予約専用ダイヤル ☎ 2-2346

※4月22日（木）から

平日の午後1時30分～4時30分

検診結果 結果は検診後1カ月程度で郵送します。

問い合わせ 福祉けんこう課 けんこう係
☎ 2-1482

B型・C型肝炎ウイルス検診

無料
予約制

※ウイルス性肝炎の検査方法は血液検査です。

対象 令和3年4月1日現在で40歳の方、41歳以上で過去に1度も検査を受けたことのない方、及び職場等の検査で肝炎ウイルス検査を受ける機会のない方。

実施場所 医療センター

予約受付 予約専用ダイヤル ☎ 2-2346

※4月22日（木）から

平日の午後1時30分～4時30分

***肝炎ウイルス検診・39歳以下の健康診査の問い合わせは福祉けんこう課けんこう係まで。**

「ことばの相談室“ぶばりあ”」

予約制

ことばやきこえに心配があるお子さんについて、言語聴覚士が相談・助言を行います。事前に電話でご予約下さい。

日程 4月19日（月）・20日（火）

場所 大島けんこうセンター

問い合わせ けんこう係 ☎ 2-1482

ベビー クラス 「Baby Class」

（予約不要）

対象 生後3・4カ月～1歳頃のお子さん

日時 4月20日（火）
午前10時30分～11時30分

場所 子ども家庭支援センター
（野増地域センター内）

内容 離乳食・家庭の食事についてなど
※体重も測れます

持ち物 母子手帳・ミルク など

問い合わせ 福祉けんこう課 けんこう係
担当 栄養士 ☎ 2-1482



『マタニティクラス』の紹介

福祉けんこう課では、令和3年度中に3回「マタニティクラス」を予定しています。

予定月 5月・9月・1月

時間 午前10時～午後2時

場所 開発総合センター

対象者 妊婦さん・パートナー

内容 1コース1日制（ランチ付）

※保健師・栄養士・歯科医師によるプログラムで実施します。※対象者には詳細を事前にご通知しますので、是非、ご予約ください

問い合わせ 福祉けんこう課 ☎ 2-1482



◆「無料けんこう相談」※予約制

けんこうについてご心配なことがありましたら、町の保健師・看護師・栄養士にご相談下さい。まずはお電話を下さい。

◆「栄養離乳食相談」6～7・9～10カ月児健診時

日時 4月28日（水） **場所** 医療センター

問い合わせ 福祉けんこう課 けんこう係 ☎ 2-1482



健診って絶対、大事!

～大事なことは、予防することと兆候を見つけること～

基本健康審査

大島町では以下の方を対象に健康診査を実施します。病気やひどい痛みが見つかる前に予防したり、予兆を見つけるために国が定めている健診です。通常約1万円の自己負担を無料で受けられます。

特に生活習慣病は重症化すると、医療費がかかるだけでなく、今後の生活を大きく変えることとなります。毎年受診することで、データの推移が確認でき、自分自身の健康維持管理に活用できます。

対象者

- ・40歳～74歳で大島町国民健康保険加入の方
- ・75歳以上（大島町後期高齢者医療加入）の方
- ・39歳以下で大島町に住民登録のある方
- ・生活保護受給者の方

※社会保険やその他の保険に加入している方は、加入保険者事業所に確認してください。集合契約締結の社会保険被扶養者の方は「特定健康診査受診券」があれば、対象となります。

検査内容 問診・計測・診察・尿検査・採血
(脂質・肝機能・代謝系・貧血)



※心電図検査・眼底検査は医師の判断により実施

実施場所 大島医療センター

予約受付 4月22日（木）より予約受付開始
大島医療センターに電話で予約
(☎2-2346)

※平日の午後1時30分～4時30分

実施日 全8回、日曜日に実施

5月16日、6月13日・20日、7月11日

7月18日、8月22日、9月12日・26日

※日程が変更になる場合もあります。

肝炎ウイルス検診も同日に実施します。

まずは健診日を決め、予約しましょう!

5月16日	6月13日	6月20日	7月11日
7月18日	8月22日	9月12日	9月26日

①日程を決め、大島医療センターに予約

予約専用ダイヤル ☎2-2346

※平日の午後1時30分～4時30分

予約をしたら記入

あなたの健診日 月 日 :

②受診券を受け取る

受診日10日前までに住民課または各出張所の窓口で問診票を記入し、受診券と検尿キットを受け取ります。

③当日、予約した時間に医療センターへ

自宅で検尿を済ませ、朝食を摂らずに受診。受診券・保険証・検尿キット・マスクを、忘れずに!

健診の結果

結果は健診後1ヶ月ほどで郵送します。結果の詳しい説明を希望される方は医療センターにて、無料で受けられます(診療行為以外の説明に限る)。

特定保健指導

健診結果を基に改善の効果が見込まれる方は、専門の管理栄養士の特定保健指導が無料で受けられます。対象者には実施時期に連絡しますので、健診を受けて、健康維持管理に活用してみましょう。

健診データを基にしますので、健診を受けなければ、このようなプログラムも受けられません。まずは健診受診から!



※今年も1日の受診件数を制限し、お時間を指定して実施していきます。3密を防ぐため、時間通りに来ていただき、マスクの着用をお願いします。また当日発熱や風邪、味覚・嗅覚障害の症状がある方、受診日2週間以内に上京、感染者、感染者疑いの患者と接触がある方は事前にご相談いただくか、体調が回復してから受診をお願いします。感染拡大防止のため、ご理解、ご協力をのほどよろしくお願いします。

問い合わせ 【特定（後期高齢者）健康診査・特定保健指導】 住民課国保年金係 ☎2-1462

【39歳以下等健康診査】

福祉けんこう課 けんこう係 ☎2-1471

一般介護 予防教室

「介護予防教室」・・・いつまでも、日常生活を元気で過ごしていけるように、元気な時から介護予防を実践していく教室です。「体と頭の健康」に加え今月から「リズム体操」「ヨーガ・プレーマ教室」が始まります。「リズム体操」は音楽に合わせた柔軟体操や用具を使用した体操になります。「ヨーガ・プレーマ教室」は心の効果として深い呼吸でリラックスし心を安定させます。身体の効果としてゆっくりな動きで血行が促進されて体全体を整えます。見学でも構いません。お気軽にご参加ください。

※毎日、体温を計測、体調を確認しましょう、こまめに水と石鹸で丁寧な手洗いを心がけましょう。
新型コロナウイルス感染症予防のため、今後、教室を中止することがありますが、ご了承ください。



ヨーガ・プレーマ教室【講師 竹中さゆり】

4月7日(水)・21日(水)

5月12日(水)・19日(水)

波浮港老人福祉館 午前10時～11時30分

北の山公民館 午後1時30分～3時

体と頭の健康体操【講師 新井 恵子】

4月12日(月)・26日(月)

5月10日(月)・24日(月)

開発総合センター 午前10時～11時30分

泉津公民館 午後1時30分～3時

リズム体操【講師 川島 恵子】

4月14日(水)・4月28日(水)

5月19日(水)・5月26日(水)

差木地公民館 午後1時30分～3時



持ち物 飲み物、タオル マスクの着用

対象者 65歳以上の全ての方

問い合わせ 住民課 介護保険係 ☎ 2-1462

身体障害者手帳・愛の手帳 交付の判定・診断が島内でできます！

令和3年度 心身障害者(児)巡回相談

今年も心身障害者(児)巡回相談を行います。島内在住の方で、身体障害者及び知的障害者に対する手帳の交付申請を受けたい方、また障害程度の変更や補装具の交付を受けたい方に対し、心身障害者福祉センターの医師が判定を行います。

日程 7月15日(木)・16日(金)

場所 生涯学習センター・郷 (変更の場合有り)

相談内容 ・身体障害者手帳及び愛の手帳交付の判定・診断

- ・視覚機能障害に関する判定
- ・聴覚機能障害に関する測定
- ・補装具交付の理学判定
- ・愛の手帳交付の神学的判定



申請期限 ※要予約

5月13日(木)までに下記窓口、
または電話にてご予約ください。

予約・問い合わせ

福祉けんこう課 福祉医療係

☎ 2-1471

在宅酸素濃縮器の使用にかかる電気料金の一部を助成します

酸素濃縮器を使用した在宅酸素療法を行っている方に対し、その使用に係る電気料金の一部を助成します。

対象者

大島町に住所を有し、在宅で酸素濃縮器を使用(酸素療法等)している方

助成開始

診療明細書または所定申請書中の医師の証明に記載されている使用開始年月より助成を開始

支給月【支給月額 2,000円】

4月・8月・12月に4ヶ月分を指定の口座に振込

申請に必要なもの

- ・申請書(福祉けんこう課・各出張所に用意)
- ・診療明細書または所定申請書中の医師の証明(文書料は助成対象外)

・酸素濃縮器使用者の保険証

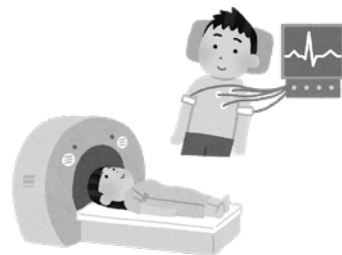
・印鑑・使用者名義の通帳

※使用者が寝たきり等で外出が困難な場合、委任状(任意様式)の持参で代理人による申請が可能。

問い合わせ 福祉けんこう課 福祉医療係 ☎ 2-1471

～人間ドック受診の費用を助成します!!～

大島町国保加入者の疾病の予防および早期発見・早期治療を促進し、健康保持・増進を図るため、人間ドックを受診された費用の一部を助成します。



対 象 者【次の要件を全て満たすこと】

- ①受診日において、40歳以上75歳未満の大島町国保加入者で国保税の未納が無い方
- ②指定項目の受診結果を住民課に報告し、データを特定保健指導等に活用することに同意される方
- ③同じ年度内に、大島町の特定健診を受診していない方

※令和3年4月1日から令和4年3月31日の受診に対し、1人1回を助成します。

助成金額 5,000円

検査指定項目：身長・体重・肥満度（BMI）・腹囲・自覚症状・他覚症状・血圧・中性脂肪・HDLコレステロール・LDLコレステロール・GOT（AST）・GPT（ALT）・γ-GTP・血清クレアチニン・血色素量（ヘモグロビン）・赤血球数・HbA1c・尿糖・尿たん白

必要書類：人間ドック結果報告書・領収書・受診者本人名義の口座のわかるもの・印鑑（認印可）問診票（申請時、窓口で記入し提出）

問い合わせ 住民課 国保年金係 ☎ 2-1462

令和3年度 島外医療機関通院交通費等支援対策事業費補助金

大島町では島内で治療することが困難な方等を対象に、島外医療機関で受診（入院含む）するための交通費・宿泊費を補助金として交付します。

対 象 島内医療機関の医師の診断により、島外医療機関での受診が必要と認められた者（ヘリ搬送患者含む）

必要書類 ①島外の医療機関領収書等の原本
（受診日、医療機関名が記載されているもの）

②船、航空便の往復の領収書の原本

③有料宿泊施設の領収書の原本 ④印鑑（認印可）

⑤島内医療機関医師の証明書（ヘリ搬送・学校検診の場合は不要）

⑥患者本人名義の口座のわかるもの（高校生以下は保護者でも可）

申請期限 島外医療機関の受診日・退院日の属する月より3カ月以内

※現在コロナ対応で申請期限を6ヶ月としています。

一継続の方へー 令和3年4月1日からの受診分について島外医療申請をされる場合は、令和3年度の島内医療機関医師証明書が必要になりますので、島内の医療機関にて発行のお手続きをお願いいたします。ただし、令和2年度中（令和3年3月31日まで）に入院された患者さんが令和3年度中に退院された場合の島外医療については、令和2年度の証明書で申請が出来ます。

注意点：島外医療機関に通院されている方で、他の制度との併合や医療機関での雑貨購入等のみの場合は対象となりません。

身体障害者手帳で種別が第1種、及び障害部位が肢体不自由又は視覚障害の方、愛の手帳1・2度の方、精神障害者手帳1級の方、中学生以下の方の付添者も助成対象とします。

補助金額等詳細についてはお問い合わせ下さい。

問い合わせ 福祉けんこう課 福祉医療係 ☎ 2-1471

まちの わだい

百歳
おめでとう!



めでたく百歳を迎えられた冬木 やす子さんに、町から賞状と記念品が贈られました。

これからもお元気で！

冬木 やす子 さん（ホーム）大正10年3月1日生

認定ジオガイドスキルアップ研修実施！

3月15日、NHK「ブラタモリ」でもおなじみ、地形の凹凸を緻密に表現する「赤色立体地図」の発明者である千葉達朗先生（アジア航測株式会社先端技術研究所千葉研究室室長）を講師に迎え、1986年噴火の体験秘話を交えながら認定ジオガイドスキルアップ研修を実施しました！



◆伝説残る伊豆大島と佐賀県上峰町の交流◆

上峰町PRアニメ「鎮西八郎為朝」の動画を見た大島高校3年生（当時）小島心朗さん（北の山）は、源為朝や、共に「町の木・椿」のように上峰町と大島町には共通している項目がたくさんあると知り、ぜひ自分たちの誇りである大島町の椿の苗を上峰町に贈って咲かせてもらうことで、いろいろな連携をしていきたいとの企画を提案しました。

その企画を受けて、大島観光協会から椿の苗66本とアニメ「鎮西八郎為朝」に出てくる椿柄の肩掛けから連想した、大島町優良特産品である椿の花びらで染めたストール3枚を上峰町に贈りました。

2月12日にはオンラインで両町を結んで贈呈式が開かれ、大島からは観光協会小池会長・内藤副会長・藤井副会長・ミス大島白井さん・大島高校3年生（当時）小島さん・あんこ猫が参加。



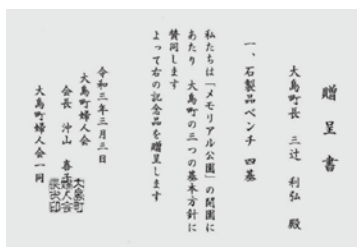
小島さんは「共通点のある遠く離れた二つの町が協力し、互いに盛り上げていければ良いと思う」と期待。

上峰町との新しい繋がりを作ってくれたことを未来に繋げていきたいと思います。

大島町メモリアル公園に石製ベンチ寄贈！

大島町メモリアル公園に大島町婦人会様より石製ベンチ4基と、大島町婦人会元町支部様より石製ベンチ5基を寄贈していただきました。

現在、大島町メモリアル公園は開園に向けて整備中ですので、今年度の整備工事が終わり次第設置となります。



あいおいニッセイ同和損害保険株式会社との 地方創生及びSDGsに関する連携協定について

大島町では、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社と相互に密接に連携することにより、それぞれの資源を有効に活用した協働による活動を推進し、地方創生の実現に資することを目的として、「**地方創生とSDGsに関する連携協定**」を締結しました。

主な連携協力事項は、地域・暮らしの安全・安心に関すること、防災・災害対策に関すること、産業振興・中小企業支援に関すること、観光振興に関すること、農業・漁業の振興に関すること、その他、地方創生及びSDGsに資する取組に関することで、相互の提案のもと実施していきます。



問い合わせ 政策推進課振興企画係 ☎ 2-1444

伊豆大島ジオキャラ・デザインマンホールを設置しました！

デザインマンホール蓋は全国的に注目されており、デザインマンホール蓋を巡る観光振興が話題を集めていることから、大島町においても伊豆大島ジオパークのイメージキャラクターである「ザブン」「ドカン」「ヒラリ」をモチーフとしたデザインマンホール蓋を設置いたしました。

設置場所：三原山レストセンター前、火山博物館、長根浜公園、万立浜付近、郷土資料館、ぶらっとハウス、野田浜付近（計7カ所）

※詳しい設置箇所については、大島町ホームページまたは、大島町役場観光課・大島観光協会に設置してある探索MAPをご覧ください。



問い合わせ 観光課 施設管理係 ☎ 2-1446

令和3年『春の全国交通安全運動』

メインスローガン「世界一の交通安全都市 TOKYO を目指して」

4月6日(火)～15日(木)までの10日間「春の交通安全運動」が実施されます。
みなさん一人ひとりが交通ルールを守り、交通マナーを向上させ、ゆとりある運転で事故のない明るい大島の交通社会を作りましょう。



交通安全運動期間中の重点目標

- ①子供と高齢者をはじめとする歩行者の安全確保
- ②自転車の安全利用の推進
- ③歩行者等の保護を始めとする安全運転意識の向上
- ④二輪車の交通事故防止

問い合わせ 大島警察署交通係 ☎2-0110

東京都シルバーパス新規発行受付中!

大島バス・都営交通・都内民営バスが乗り放題!!



大島バスでは、都営バス、都営地下鉄、都電、都内民営バス、日暮里・舎人ライナーを無料で利用できる「東京都シルバーパス」の発行を受付しております。満70歳以上で都内に住民登録をされている方(寝たきりの方を除く)であれば、いつでも発行の申込ができます。

4月～9月に発行されたシルバーパスの有効期限は9月30日までです。また、引続き10月1日からも利用されたい方は、9月に更新の手続きが必要です。

【発行費用】

1,000円・・・令和3年度の住民税が非課税、又は課税で令和2年の合計所得金額※が135万円以下の方。

10,255円・・・令和3年度の住民税が課税で、令和2年の合計所得金額※が135万円を超える方。
(4～9月の間に申し込まれる方は、有効期間が短いため年額(20,510円)の1/2)

※令和3年度介護保険料納入通知書又は課税証明書の賦課決定が行われるまでの期間(4月～6月)は、令和2年度の書類で代用できます。

※合計所得金額とは、収入から公的年金控除や給与所得控除、必要経費を控除した額で、基礎控除や医療費控除等の控除する前の金額をいいます。

●申込みに必要な書類等については、下記までお問い合わせください。

申し込み先 [大島バス] 大島旅客自動車株式会社 大島営業所 ☎2-1822

問い合わせ (一社) 東京バス協会 シルバーパス専用電話 ☎03-5308-6950

令和3年度会計年度任用職員の募集について(東京都)

島しょ保健所大島出張所では、会計年度任用職員の募集をします。詳しい内容については、島しょ保健所大島出張所ホームページをご確認いただくか、お問い合わせください。

募集職種 看護師(看護師または准看護師免許お持ちの方)

募集人員 2名 勤務場所 島しょ保健所大島出張所

任用期間 令和3年6月1日から令和4年3月31日まで

業務内容 健康診断の補助業務、その他所属長が指示する業務

勤務日時 月0日から2日 午前8時30分から12時30分まで

応募期限 4月9日(金) ※午後5時必着

応募方法 「会計年度任用職員申込書」に必要事項を記載のうえ、島しょ保健所大島出張所庶務担当へ持参又は郵送してください。

問い合わせ 島しょ保健所大島出張所 庶務担当 ☎2-1436

岡田港西側駐車場改修工事完了に伴う、道路の変更について

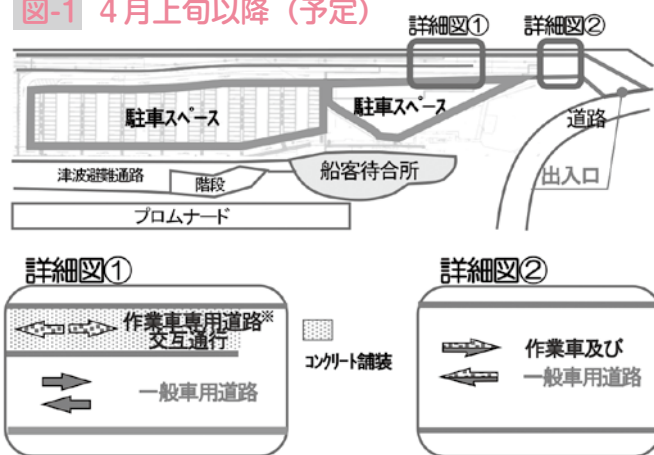
日頃より工事にご理解ご協力いただき誠にありがとうございます。大島支庁港湾課で実施しておりました、岡田港船客待合所の西側における駐車場改修工事が完了しました。

これに伴い、駐車場における車両用道路は、図-1のとおり変更となりますので、今後、岡田港駐車場を利用する際は、ご注意願います。

船客待合所東側の未改修の駐車場等につきましても、今後、工事の実施を予定しています。

引き続き、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いします。

図-1 4月上旬以降（予定）



※作業車専用道路では一般車は通行できませんのでご注意下さい。

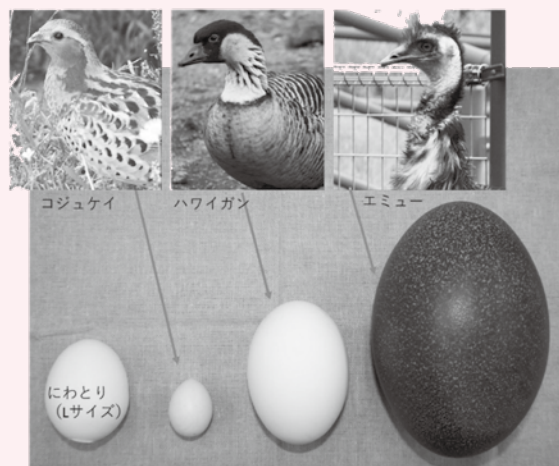
問い合わせ 大島支庁港湾課 ☎ 2-4461

大島公園だより No.185

「鳥たちは繁殖シーズンを迎えています」

暖かな春を迎え、大島公園動物園では繁殖シーズンに入り卵を産む鳥たちが増えてきました。そこで今回は、現在飼育している37種類の鳥の仲間のうち何種かの卵を並べてみました（写真）。同じ鳥でも、それぞれの種の体の大きさ、巣の作り方や子育ての仕方にあわせて卵の形や色も違ってきます。その大きさから、それぞれの鳥のサイズのちがいも想像できるのではないのでしょうか。4月から新生活をスタートしている方も多いと思います。何かと我慢の多い時期が続きますが、動物園が再開した際には是非ご来園いただき、賑やかな鳥たちの声を聞きに来てください。

「卵にもそれぞれ違いがあります」→



火山活動の解説 ～令和3年2月の概況～

噴気活動は低調で、火山性地震は少ない状態で経過し、火山性微動も観測されておらず、ただちに噴火が発生する兆候は認められません。2月19日に実施した現地調査では、三原山山頂周辺の噴気温度や三原山山頂火口内及びその周辺の噴気や地熱域の状況に特段の変化は認められませんでした。

地殻変動の観測では、地下深部へのマグマ供給によると考えられる長期的な島全体の膨張傾向が続いていましたが、2018年頃からほぼ停滞しています。約1～3年周期で膨張と収縮を繰り返す地殻変動は、最近では、2020年12月頃から一部の基線で収縮の傾向が見られます。これまでの膨張により地下深部にマグマが供給された状態にあり、火山活動はやや高まった状態にあると考えられますので、今後の火山活動の推移に注意してください。

伊豆大島の噴火警戒レベルは「1（活火山であることに留意）」です。伊豆大島は活火山であるため、突発的な火山灰等の噴出に注意してください。

問い合わせ 伊豆大島火山防災連絡事務所 ☎ 2-1166

町民合唱団はまゆう

♪新型コロナウイルス感染予防のため練習を自粛してきましたが、環境が整えば下記日程で再開する予定です。新年度を迎え、コーラスは初めてという方も、どうぞ気軽にお問合せください。優しい先生と、愉快的仲間がお待ちしております。

日時 (原則) 毎週木曜日 午後7時～午後9時

4月8日・15日・22日

5月6日・13日・20日・27日

場所 つばき小学校2階・音楽室

曲目 「花は咲く」、「群青」、
「いのちの歌」他

問い合わせ 福本洋祐 ☎ 090-4017-1569



シルバー人材センター 会員募集!

シルバー人材センターで働いてみませんか?

同年代の仲間たちと楽しく軽作業! お掃除・庭の手入れなど、得意分野で地域に貢献し、配分金も支給されます!



少しでもご興味がある方、ご連絡お待ちしております。

60を超えたら シルバーで楽しく働き 健康維持

問い合わせ シルバー人材センター ☎ 2-1777

大島高校農林科生産品 苗販売会



下記のとおり、大島高校農林科の野菜や草花の苗を販売いたしますので、是非ご利用ください。なお、数に限りがありますので、売切れ次第終了とさせていただきます。その際はご容赦ください。

※マスク着用、ソーシャルディスタンスの確保など感染症対策へのご協力をお願いいたします。誘導の際も人数制限をさせて頂く場合がございます。

※今後の感染状況によっては中止とさせて頂く場合もあります。

日時 4月24日(土) 午前10時～※雨天実施

場所 大島高校 農場車庫

問い合わせ 大島高校農林科 金子 ☎ 2-1431

「表示登記の日」無料相談

相談内容 土地・建物の調査・測量、境界問題
および不動産の表示登記の相談

相談日時 4月9日(金) 午前10時～午後3時

相談場所 大島町元町字吉谷411番14
柴山清和事務所

相談担当 東京土地家屋調査士会七島支部

後援 東京法務局

問い合わせ 柴山清和事務所 ☎ 2-1272

日本経済の今がわかる
「経済センサス-活動調査」が
はじまります。

経済センサス
活動調査

全国すべての
事業所・企業が対象です。

令和3年6月1日



総務省・経済産業省・都道府県
市区町村からのお知らせです。

みんなのPLAZA掲載について

島内での活動で政治・宗教・営利目的以外の住民の福祉増進にかかわる内容であること。必要事項(日時、場所、問い合わせ先など)を明記し、原稿締切日までに入稿して下さい。

※締切日についてはカレンダーに標記してあります。

枠の大きさについては、原則1/6ページ以下とし、定期的な毎月の活動は隔月にまとめてください。場合によっては編集時に内容を省略させていただきます。内容の確認を行ってもらうため、E-mailまたはFAXでの入稿にご協力ください。

問い合わせ 政策推進課 広報広聴係

☎ 2-1444 FAX 2-1371

✉ c010001@town.tokyo-oshima.lg.jp

新型コロナウイルスなどの感染症対策のためのご家庭でのごみの捨て方

— 家庭ごみを出すときに心がける5つのこと —

その1 ごみ袋は しっかり縛って 封をしましょう！

ごみが散乱せず、
収集運搬作業において
ごみ袋を運びやすく
なります。



その2 ごみ袋の 空気を抜いて 出しましょう！

収集運搬作業において
ごみ袋を運びやすく、
収集車での破裂を
防止できます。



その3 生ごみは 水切りを しましょう！

ごみの量を
減らすことが
できます。



その4 普段から ごみの減量を 心がけましょう！

購入した食品は食べきるなど、ごみを出さない
ことも大切です。家庭での食事機会が増える中、
料理を楽しみながら、できることがあります。
環境省の「食品ロスポータルサイト」
をご覧ください。▶▶▶



その5 自治体の 分別・収集ルールを 確認しましょう！

粗大ごみの持ち込みを停止している場合や、
資源物の分け方・出し方が
普段と異なる場合などがあります。
また、マスクなどごみのポイ捨ては
絶対にやめましょう。



新型コロナウイルスなどの感染症の感染者又はその疑いのある方の使用済みマスク等の捨て方

新型コロナウイルスなどの感染症に感染した方やその疑いのある方がご家庭にいらっしゃる場合、
鼻水等が付着したマスクやティッシュ等のごみを捨てる際は、以下のことを心がけてごみを出しましょう。

①ごみ箱にごみ袋をかぶせ、 いっぱいにならない ようにしましょう！

ごみは、いっぱいになる前に
早めに出しましょう。



②ごみに直接触れることの ないよう、しっかり縛って 出しましょう！

ごみは、空気を抜いてから
しっかり縛って出しましょう。
万一、ごみが袋の外面に触れた
場合や、袋が破れている場合は、
ごみ袋を二重にしてください。



③ごみを捨てたあとは しっかり手を 洗いましょう！

石けんを使って、
流水で
手をよく
洗いましょう。



以上の点に気を付けてごみを出していただくことが、ご家族にとっても、
ごみを収集・処理する作業員にとっても、ごみの円滑・安全な収集・処理を行う上で大切な行動です。
皆様のご協力をよろしくお願いいたします。



問い合わせ 水道環境課 ☎2-1478

家庭でも、感染しない、感染させない。

こまめに
手洗いをする



タオルや歯みがきの
コップなどは
共有しない



大皿料理は避け、
一人分ずつ
盛り付ける



ドアノブや電気の
スイッチなどは
こまめに消毒する



定期的に
換気をする



目、口、鼻など
ウイルスが入る部位を
できるだけ触れない
ようにする



問い合わせ 福祉けんこう課 ☎ 2-1471

東京都島しょ振興公社の補助事業を活用しませんか？

【事業名】 令和3年度地域振興に係る補助事業（第1回）

【募集期間】 4月1日（木）～16日（金）

【対象事業】 新たに実施する次に関する事業が対象となります。

- ①地域振興に係る特産品に関する事業
- ②地域振興に係る観光振興に関する事業
- ③地域振興に係る島おこしを担う人材育成に関する事業
- ④その他地域振興に資する事業
 - (1)インバウンドにおける地域振興に係る事業
 - (2)地域振興に係るブランド化や高付加価値化に資する事業
 - (3)移住・定住の促進に資する事業



【事業期間】 事業開始から令和4年3月31日まで

- 【対象団体】**
- ①概ね5名以上の東京都島しょ地域在住者で組織し、代表者・会則・名簿等のある団体等（地方公共団体は除く）
 - ②島しょ地域内に主たる事業所を有する小規模企業者、組合、財団法人、社団法人、特定非営利活動法人、その他東京都島しょ地域の活性化に資する取組を行うと認められる法人等
 - ③島しょ地域内の個人事業者（※中小企業は対象外）

【補助金額】 補助対象経費の5分の4以内（1,000円未満切り捨て）で100万円
（ただし、特に必要と認められる事業については200万円）を限度とする。

【申請書提出先】 町役場政策推進課

H P（申請様式ダウンロード）：<https://www.tokyoislands-net.jp/islander>

問い合わせ 政策推進課 振興企画係 ☎ 2-1444

東京都島しょ振興公社 ☎ 03-5472-6546

第65回 大島町体育祭実施日程表

大会名	期 日 (期間)	会 場
野球大会 (中学生の部)	4月17日 (土) 予備日18日 (日)	大島町野球場
バレーボール大会 (中学生の部)	4月17日 (土)	第一中学校体育館
バレーボール大会 (婦人の部)	5月16日 (日)	都立大島高等学校体育館
ゲートボール大会	5月22日 (土) 予備日23日 (日)	伊豆大島ゲートボール場
水泳大会	8月3日 (火) 予備日4日 (水)	弘法浜サンセットプール
野球大会 (一般の部)	8月29日 (日) ~	大島町野球場・大島球場 他
体育レクリエーション大会	10月10日 (日) 予備日17日 (日)	つばき小学校グラウンド
駅伝競走大会	10月31日 (日)	泉津地域センター前～ 大島町陸上競技場
野球大会 (小学生の部)	2月5日 (土) 予備日6日 (日)・12日 (土)	差木地地域センターグラウンド

令和3年度 観光イベントカレンダー (島内)

※イベント内容及び開催日程は、天候等の諸事情により予告なしに変更または中止となることがありますので、事前に日程確認をお願いいたします。※各期日は令和3年3月1日現在の予定です。

イベント名	日 程	会 場
第33回伊豆大島トライアスロン大会	6月5日(土)	元町全域
クワガタカップ (ミニサッカー大会)	7月下旬	島内 (会場未定)
伊豆大島オータムフェア	10月1日 (金) から12月上旬	島内全域
自転車ロードレース (ヒルクライム)	10月23日 (土)	御神火スカイライン
自転車ロードレース (全日本マスタース)	10月24日 (日)	サンセットパームライン
伊豆大島ジオパークロゲイニング大会	10月30日 (土)	島内全域
伊豆大島オリエンテーリング大会	10月31日(日)	
伊豆大島御神火ライド2021	11月27日(土)	島内全域
第11回伊豆大島マラソン	12月11日(土)	島内全域
椿まつりオープニングセレモニー 及び江戸みこしとあんこパレード	1月下旬	町役場から観光協会
第67回伊豆大島椿まつり・椿プラザ	1月下旬から3月下旬	島内全域・大島公園
ミス椿の女王コンテスト・撮影会	2月中旬	大島公園椿プラザ
夜まつり	2月上旬から3月中旬の金・土・日	元町港船客待合場
第50回伊豆大島カメリアマラソン大会	2月13日 (日)	役場からけんこうセンター

第33回 伊豆大島トライアスロン大会の開催について

伊豆大島トライアスロン大会実行委員会では、「第33回伊豆大島トライアスロン大会」を開催します。つきましては下記のとおりエントリーを開始していますのでお知らせします。

開催日時：6月5日（土） スタート午後1時40分（予定）

競技距離：AタイプS/1.5km B/40km R/10km
BタイプS/0.75km B/20km R/5km

出場部門：個人（AまたはBタイプ） リレー（2～3名1組）

制限時間：Aタイプ/4時間 Bタイプ/2時間30分

出場資格：Aタイプ/大会当日18歳以上の健康な男・女 Bタイプ/大会当日16歳以上の健康な男・女

参加費：一般/17,000円 高校生・大学生/12,000円 リレー/18,000円

エントリー締切り：5月5日（祝）※締切り日の前でも定員になり次第終了します。

エントリー方法：インターネットで行えます。詳しくは「2021年東京アイランドシリーズ総合ページ」をご覧ください。 <https://www.mspo.jp/island1/sougou/index.php>

※島民のエントリーは申込用紙でも受付可能です。町役場観光課にて配布しています。

東京アイランドシリーズとして開催されている各大会は、内容やエントリー締切り等が異なるため他の大会に参加される方はご注意下さい。



問い合わせ 観光課振興係 ☎2-1446

島嶼出身学生証明書を発行しています

大島町では、島外の学校に通う島嶼出身の学生のために、東海汽船乗船券が割引になる島嶼出身学生証明を発行しています。

該当者 保護者の住所が大島にあり、島外の学校に入学又は通学し、住民票が島外にある学生

必要書類 在学証明書 1通

発行場所 大島町教育委員会または各出張所

問い合わせ 教育文化課 社会教育係

☎2-1453

【大島町就学援助について】

大島町に住所を有し、経済的な理由により就学が困難と認められる小中学生の保護者に対し、大島町ではお子さんが学校で学習するために必要な費用の一部を援助しています。



詳しくは各在籍校で始業式、または入学式で配布される「就学援助のお知らせ」をご確認ください。不明な点については下記へお問い合わせください。

問い合わせ 教育文化課 給食センター係

☎2-1600

読んでみよう
図書館の本
212392

ざんねん?はんばない!
からだのなかのびっくり事典
(児童から)

監修: 奈良信雄
文: ござきゆう
絵: 加納徳博
発行: ポプラ社

人間の体には不思議がいっぱい!

テントウムシのいちねん
(月刊かがくのとも・児童から)

文: 澤口たまみ
絵: MAYA MAXX
発行: 福音館書店



樹木たちの知られざる生活
森林管理官が聴いた森の声

著者: ペーター・ヴォーラー・ベッ
訳者: 長谷川圭
発行: 早川書房
ドイツの森林管理官が綴る、
樹木への愛に満ちた1冊。

南極ではたらく
かあちゃん、
調理隊員になる
著者: 渡貫淳子
発行: 平凡社



心淋し川

著者: 西條奈加
発行: 集英社
第164回直木賞
受賞作。

推し、燃ゆ

著者: 宇佐見りん
発行: 河出書房新社
第164回芥川賞受賞作。

オルタネート

著者: 加藤シゲアキ
発行: 新潮社





小型船舶操縦士免許更新及び失効講習会



小型船舶操縦士免許更新及び失効講習会を実施しますので、対象者の方は申し込み・受講をしてください。

日時 5月7日（金）受付：12時30分～午後1時
更新：午後1時30分～2時30分 失効：午後1時30分～4時

場所 開発総合センター 2階 大集会室

対象 船舶免許証の満了日が「令和3年（平成33年）5月13日～令和4年（平成34年）5月7日」の方・失効した方

※有効期限が令和2年2月17日以降に失効されている方で、新型コロナウイルス感染症の影響で受講が出来ていない場合は、更新料金で受講出来る可能性があります。詳細は問い合わせ先までご連絡ください。

費用 更新 8,600円 失効 17,500円
※記載事項（現住所・本籍・氏名等）変更や紛失 1,000円加算

申込期間 4月1日（木）～4月22日（木）【事前に書類送付の必要があるため厳守】

必要書類 ①受講申込書・船舶免許証の写し1枚

②写真2枚

【注意】縦4.5cm×横3.5cm 6ヶ月以内に撮影、上半身・無帽・無背景、裏面に氏名記入。注意書きが守れていない写真や養成協会では認められない写真は取り直しになります。

※記載事項（現住所・本籍・氏名等）の変更や現住所の記載されていない船舶免許証をお持ちの場合は本籍地の記載された住民票が必要です。

※船舶免許証の紛失・き損の場合は、自動車免許証またはパスポートの写しを提出してください。

申込場所 ・大島漁業協同組合連絡協議会事務局（産業課水産商工係内）※平日のみ
・各漁業協同組合事務所

問い合わせ 大島漁業協同組合連絡協議会事務局（産業課水産商工係内）☎ 2-1445

東京都離島住民航空割引カード発行について



新中央航空および東京愛ランドシャトル搭乗時に島民割引運賃を利用するためには「東京都離島住民航空割引カード」の提示が必要です。カードについては後日発行となりますので、余裕を持って申請ください。※転出の際にはカードはご返却をお願いします。

申請窓口 町役場住民課住民係※1・各出張所（平日：午前8時30分～午後5時）

必要書類 写真（6ヶ月以内に撮影した顔写真、縦30mm、横25mm、背景無地）

印鑑、本人確認書類（運転免許証、健康保険証、パスポート、マイナンバーカードなど）

※1：5月7日（金）までは、政策推進課が申請窓口になります。

【予約や利用に関するお問い合わせ】 ・東邦航空株式会社 八丈島営業所
☎ 04996-2-5200

・新中央航空 大島空港 ☎ 2-1651

・調布空港 ☎ 0422-31-4191

【このお知らせに関する問い合わせ】 政策推進課 振興企画係 ☎ 2-1444



家電の収集運搬料金について

4月1日から家電の持ち込み先が粗大ごみ処理場（㈲京塚金属）から村松興業㈱に変更になりますが、持ち込む際にかかる収集運搬料金が下記表の通り変更されますのでご注意ください。

※詳細については下記へお問い合わせください。

品目	令和3年3月31日まで 粗大ごみ処理場（㈲京塚金属）	令和3年4月1日より 村松興業㈱	※持ち込む際には 収集運搬料金とは 別に、郵便局で購 入できる家電リサ イクル券が必要に なります。
エアコン	1,730 円	2,350 円	
テレビ	1,710 円	2,330 円	
冷凍・冷蔵庫	2,480 円	3,560 円	
洗濯・乾燥機	2,030 円	2,650 円	

問い合わせ 家電リサイクルの制度について 水道環境課 ☎ 2-1478
収集運搬料金・廃棄方法について 村松興業㈱ ☎ 4-0511

令和3年度 狂犬病予防集合注射の中止について

新型コロナウイルス感染症の発生状況を鑑み、例年5月頃に実施していた「狂犬病予防集合注射」を中止とします。皆様のご理解・ご協力をお願いします。

狂犬病予防接種は、狂犬病予防法により飼い主に義務付けられた法定接種ですので、飼い主の責任において年に一度の接種を忘れずに実施してください。なお、動物病院では、通年で狂犬病予防注射を実施しておりますので、個別に予約しお早めの接種をお願いします。

問い合わせ 水道環境課 生活環境係 ☎ 2-1478



令和3年度 地域猫対策事業 （飼い主のいない猫不妊・去勢手術費の助成）

現在、飼い主のいない猫によるフン・尿やいたずらの被害、エサやりをする人に対する苦情・相談が保健所や町に寄せられています。大島町では、地域猫対策として、飼い主のいない猫を地域の猫として適切に管理しながら減らしていく取り組みを実施しています。地域猫の適切な管理のためには、エサやりをする人が責任を持ってフン・尿の処理や食べ残したエサの片付けなどを実施し、少しでも近隣住民への被害を減らすと共に、適切に不妊・去勢手術を実施し「増やさない」ことで、周囲の理解を得ることが大切です。



本年度も個人で飼い主のいない猫の不妊・去勢手術を行う方を対象に、以下の助成を行います。

対象：町内に生息する飼い主のいない猫（飼い猫は対象外）

助成金額：不妊・去勢手術費用の2分の1を助成します。（ただし、先着順で頭数に限りがあります。）
※獣医師の診断により、手術以外で処置が必要となった場合の費用は自己負担となります。

受付場所：水道環境課・各出張所にて受付

申込方法：水道環境課・各出張所で申請書に記入・提出してください。内容を審査後、可否を決定します。

注意：手術を行った目印として、耳のカットを行います。また、手術後、抜糸まで数日かかる場合がありますので、その間は個人または病院で管理してもらいます（病院に依頼する場合の入院費等は別途自己負担となります）。

問い合わせ 水道環境課 生活環境係 ☎ 2-1478

大島町定住促進のための奨学金返還支援補助金

若年層の地元への就業及び定着を促進するため、高等学校及び大学等の在学期間中に対象となる奨学金の貸与を受けた方が返還した奨学金の一部を補助します。

【交付要件】※定住期間が3年ない場合は、補助金の全額又は一部の返還があります

- ・令和3年4月1日以降に、大島町外から大島町内（以下「町内」という）に転入し定住している者
- ・町内に転入した日から6か月以内に、町内の事業所等に就業している、又は自ら事業を営んでいる者
- ・令和4年3月31日時点で、年齢が30歳未満である者
- ・申請時点で奨学金の借入が終了し、返還している者
（年度内に返還を開始する場合も含む）
- ・他の奨学金返還支援制度を利用していない者
- ・町税等の滞納がない者
- ・公務員でない者
- ・被扶養者でない者



【対象奨学金】 ・大島町奨学資金 ・大島町姉妹島「ハワイ島」留学奨学資金
・その他町長が認める奨学資金（修学を目的とするものに限る）

【補助金額】 年度内に返還した奨学金の2分の1の額（上限20万円）
※繰上げ償還した奨学金は対象外です

【対象期間】 要件を満たした日の属する月から奨学金を完済するまでの期間
（継続した60ヶ月を上限）

【提出書類等】 ・大島町定住促進のための奨学金返還支援補助金交付申請書
・誓約書兼同意書 ・住民票の写し ・大学等の卒業証明書の写し
・奨学金貸与機関が発行する奨学金の貸与を証明する書類
・奨学金の1年間の返還額を証明できる書類
・勤務証明書（個人事業者は開業届出書の写し、法人は商業登記簿謄本）
・納税証明書 ・その他町長が必要と認める書類

問い合わせ 政策推進課 振興企画係 ☎ 2-1444



海のレジャーの安全を守る

ゴールデンウィークから海のレジャー事故が増加します。次の点に注意して、安全に楽しんで下さい。

- ・海上保安庁の「ウォーターセーフティガイド」の各注意事項を守る。
- ・気象情報を常にチェックして、勇気ある撤退と中止を。
- ・単独の行動は避け、緊急時の連絡先など、支援を受けることができるよう備えておきましょう。
- ・飲酒後の活動はやめましょう。
- ・危険な海域や気象などについて、地元での情報収集を忘れずに。

問い合わせ 下田海上保安部交通課 ☎ 0558-23-0145



戸別受信機・ヘルメットの無償貸出

大島町では、戸別受信機とヘルメットの無償貸出を行っています。

- ・戸別受信機は町から皆様に情報を伝える大切なものです。災害時はもちろんのこと、住民生活に係る事やイベント案内などの放送を実施しています。
- ・ヘルメットは災害時に頭を守るために非常に大切なものです。
- ・大島町に転入された方などで、お持ちになっていない場合は、お住いの地区の出張所（元町は町役場防災対策室）に申請してください。

戸別受信機は停電などの緊急時のため、コンセントと乾電池を併用していますが長期間乾電池を入れておくと液漏れなどを起こす場合があります。定期的に状態を確認し、電池交換をすることを勧めます。

※乾電池は単一乾電池4本を使用推奨

問い合わせ 防災対策室 防災係 ☎ 2-0035



↑戸別受信機

大島町土砂災害ハザードマップ・津波避難マップ

防災の手引き（地震・津波編、火山編、風水害編）について

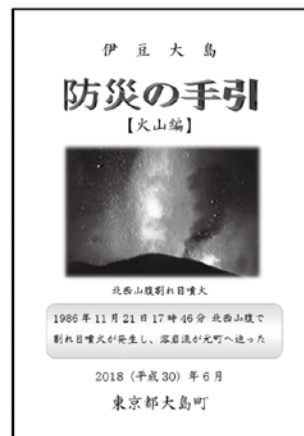
大島町では、大島町土砂災害ハザードマップ・津波避難マップ並びに防災の手引き（地震・津波編、火山編、風水害編）を作成しています。町役場防災対策室または各出張所にて配布していますので、いざという際に慌てないよう、事前に一読していただきご活用下さい。

※大島町役場ホームページにてダウンロードも可能です。

問い合わせ

防災対策室防災係

☎ 2-0035



大島町指定ごみ袋の減免措置配布

対象

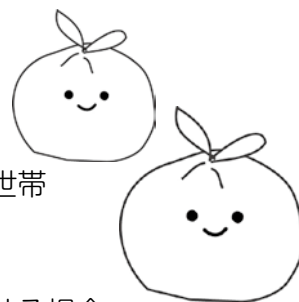
- ①新生児が生まれた世帯
 - ②令和3年4月1日現在で3歳未満のお子様がいる世帯
 - ③生活保護、児童扶養・特別児童扶養手当、障害基礎年金受給世帯（必要書類：決定通知・証書等）
 - ④寝たきり高齢者等、紙おむつ等ごみ出し回数が多い世帯
 - ⑤ボランティアによる公共施設・道路等の清掃奉仕活動で使用する場合
- ※①～③の配布は1家庭、年度で1回のみとなり併用できません。

（例えば、②で申請した家庭に、新生児が生まれても対象となりません。）

申請方法 印鑑・必要書類等をお持ちになり、町役場・出張所にて申請してください。

問い合わせ ①～④は福祉けんこう課 ☎ 2-1471

⑤水道環境課 ☎ 2-1478



お誕生おめでとう



2/6～3/5に届出のあった人（敬称略）

赤ちゃん 父・母 月/日 住 所
盛岡 ^{はるこ}春子ちゃん 成秀・雅夕 1/27 (元 町)

令和3年度「各地区ごみ収集カレンダー」を配布しています！

「各地区ごみ収集カレンダー」の令和3年度版を町役場1階水道環境課窓口又は各出張所で配布しています。

問い合わせ 水道環境課 ☎ 2-1478

令和3年2月の来島者数

(単位：人)

	3年	2年	前年対比
東 海 汽 船	4,862	21,139	23.0%
新 中 央 航 空	250	511	48.9%
合 計	5,112	21,650	23.6%

黄色い帽子をいただきました！

大島交通安全協会・大島安全運転管理者部会様から、新小学1年生用の黄色い帽子・ランドセルカバーを寄贈していただきました。ありがとうございます。

まもなく新学期です。新小学1年生及び児童・生徒の学校への登下校が始まります。運転手の皆さんは引き続き、安全運転を心がけていただきますようお願いいたします。



放射性物質濃度測定結果

3月8日までの測定結果

大 気（島内7か所）

0.02～0.04 μ Sv/h

すべて安全基準値未満

水道水（浄水場3か所）

すべて検出限界値未満

※詳細はホームページに掲載

問い合わせ 防災対策室 ☎ 2-0035



御神火スカイライン通行止め解除

通行止めとしていた御神火スカイラインは復旧工事が完了したため、令和3年3月6日より通行止め解除となりました。長期間の通行止めにおいて、皆さまのご理解とご協力、ありがとうございました。

大島町勤労福祉会館

こどもの日無料開放



5月5日（こどもの日）、中学生以下のボウリング等の利用料を無料にします。なお、申込多数の場合は感染症対策により制限を行います。（1人2ゲームまで）

日 時 5月5日（水）午前10時～午後5時まで
対象者 小学生・中学生

※5月5日は水曜日となり本来は休館日となりますが【ゴールデンウィーク期間中のため】休まず営業いたします。

問い合わせ 大島町勤労福祉会館 ☎ 4-0501

おくやみ 申しあげます



2/6～3/5に届出のあった人

村松千枝子さま (80・差木地) 2/3
森平 和止さま (74・泉 津) 2/6
植松トシ子さま (79・元 町) 2/21
石田 昌彦さま (85・差木地) 2/21
石澤トクエさま (97・野 増) 2/22
北原 武子さま (82・ホーム) 2/26

友引の日の火葬業務は休業となります

政策推進課 ☎ 2-1444	教育文化課 ☎ 2-1453	防災おおしま（放送）を携帯電話やパソコンで確認できます。 https://twitter.com/oshimatown	税務課 ☎ 2-1465	建設課 ☎ 2-1487
議会事務局 ☎ 2-1449			消防本部 ☎ 2-0119	土砂災害復興推進室 ☎ 2-1470

《町をきれいに》をみせしつゝ分別して朝8時から15時まで回収。*このカレンダーは3月20日現在のものです。

日 Sunday	月 Monday	火 Tuesday	水 Wednesday	木 Thursday	金 Friday	土 Saturday
18	19 ことばの相談室 （～20日） 可燃 元3.4 岡 泉 波 ペット 元1.2 北 野 発泡 差	20 Baby Class 可燃 元1.2 北 野 差 ペット 元3.4 岡 泉 発泡 ク 間	21 無料法律相談 （東京三弁護士会） げんきアップ教室 可燃 ク 間 ペット 波 発泡 元1.2 北 野	22 可燃 波 ペット 差 発泡 元3.4 岡 泉	23 可燃 元3.4 岡 泉 差 ペット ク 間 発泡 波 金属 元1.2 北 野	24 大島高校苗販売 可燃 元1.2 北 野 ク 間 金属 差 間
25	26 農業委員会 可燃 元3.4 岡 泉 波 缶 元1.2 北 野 ビン ク	27 可燃 元1.2 北 野 差 缶 元3.4 岡 泉 ビン 差 間	28 行政相談 栄養離乳食相談 可燃 ク 間 缶 波 ビン 元3.4 岡 泉	29 昭和の日 ゴミ収集 しません	30 水道料金納付期限 可燃 元3.4 岡 泉 波 差 缶 ク 差 間 金属 元3.4 岡 泉 波 ク ビン 元1.2 北 野 波	1 （5月） 可燃 元1.2 北 野 ク 間
2	3 憲法記念日 ゴミ収集しません	4 みどりの日 ゴミ収集しません	5 こどもの日 勤労福祉会館無料開放	6 可燃ゴミ 全地区収集	7 小型船舶操縦士免許 更新・失効講習会 可燃 元3.4 岡 泉 差 ペット ク 間 発泡 波 ク 差 間 金属 元1.2 北 野	8 可燃 元1.2 北 野 ク 間 金属 差 間

 図書館開放日 海 … 大島海洋国際高校（2時～4時） 大 … 大島高校（1時30分～3時30分）	ごみ 収集	元1.2 – 元町1.2丁目、元3.4 – 元町3.4丁目、北 – 元町字仲野馬の背以北および北の山、岡 – 岡田、泉 – 泉津、野 – 野増、間 – 間伏、差 – 差木地、ク – クタツチ、波 – 波浮港、沖の根 缶 = 飲料缶、ビン = ビン・ガラス・瀬戸物、金属 = 金属類、ペット = ペットボトル、発泡 = 発泡スチロール
--	----------	---

ナイスショットおおしま

「ナイスショット・おおしま」のコーナーでは、裏方で頑張っている人やその時に輝いている人、その他何気ない大島の風景などを掲載しています。今回は大島高校・海洋国際高校、卒業した生徒さんと保護者の方々から写真をいただきました。みなさんもぜひナイスショットを探してください。投稿お待ちしております。



都立大島高等学校・都立大島海洋国際高等学校のみなさん 卒業おめでとう!



「ナイスショットおおしま」のコーナーは住民のみなさんからの写真も募集しています。広報に掲載してみませんか？

- ・画像はEメールまたはデータでの持ち込み。(匿名不可)
 - ・掲載された写真の肖像権は大島町のものとなります。
 - ・人物を掲載する際は、投稿者が掲載の確認をしてくること。
- ※スペース等により掲載できない場合もあります。

問い合わせ 大島町役場 政策推進課 ☎2-1444

E-mail c010001@town.tokyo-oshima.lg.jp